

令和4年度
水道事業年報

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

目 次

1 事業の概要

(1) 事業の沿革	1
(2) 創設及び拡張事業の経過	3
(3) 年 表	4
(4) 事業の事項別推移	9
(5) 給水状況の推移	10
(6) 令和4年度事業概要	11

2 機構と職制

(1) 機 構 図	15
(2) 職員配置表	16
(3) 年齢別職員構成	17
(4) 勤続年数別職員構成	17
(5) 事 務 分 掌	18
(6) 給与に関する状況	22

3 施設の概況

(1) 給水区域と施設の位置図	23
(2) 配水場別施設概況	24
(3) 配水管布設状況	29
(4) 耐震管布設状況	30
(5) 鉛給水管取替状況	31
(6) 石綿管布設替状況	32
(7) 漏水原因の分析表	33

4 配水状況

(1) 配水量の分析	35
(2) 受水量（県水）と受水費	36
(3) 配水場別給水量	37
(4) 構成市町別給水量	38
(5) 電気使用量及び使用料金	39
(6) 薬品使用量及び薬品費	39
(7) 定期水質検査成績表	40

5 業 務 状 況

(1) 給水収益収納状況	43
(2) 収納別構成比率	43
(3) 水道料金の調定状況	44
(4) 給水戸数	46
(5) 給水人口と普及率	46
(6) 給水栓数	46
(7) 開栓・閉栓受付状況	47
(8) 給水工事申込件数	48
(9) 給水加入金状況	48

6 財 務 状 況

(1) 収支構成図	49
(2) 損益計算書比較	50
(3) 資本的収入及び支出比較	52
(4) 貸借対照表比較	54
(5) 企業債明細書	56

7 経 営 状 況

(1) 水道事業の経営指標	57
(2) 項目別給水原価（有収水量1 m ³ 当り）	60
(3) 経営成績の推移	61
(4) 1 m ³ 当りの給水原価・供給単価・資本費の推移	62
(5) 給水収益・受水費・給水加入金の推移	63
(6) 職員1人当りの生産性	64
(7) 料金収入に占める職員給与費	64
(8) 料金収入に占める企業債元利償還金	64

8 参 考 資 料

(1) 水道料金の推移	65
(2) 給水加入金	71
(3) 需給に関する契約水量の経緯	72
(4) 契約水量の推移	75

1 事業の概要

(1) 事業の沿革

(2) 創設及び拡張事業の経過

(3) 年 表

(4) 事業の事項別推移

(5) 給水状況の推移

(6) 令和4年度事業概要

(1) 事業の沿革

茨城県南水道企業団（旧名称 茨城県南水道組合）は、茨城県の県南地区に位置し、企業団に加入する龍ヶ崎市、取手町（昭和 45 年市制施行）、牛久町（昭和 61 年市制施行）、藤代町（平成 17 年取手市に併合）、江戸崎町（平成 17 年新利根町・桜川村・東町と合併して稲敷市）、美浦村（江戸崎町・美浦村は、昭和 47 年諸般の事情により構成団体より除かれる。）の住民の飲料水並びに防火及び産業上必要な浄水を円滑に供給するため、上水道を設置し、給水及び維持管理に関する事務を共同して処理するために設立された一部事務組合です。現在は、龍ヶ崎市、牛久市、取手市、利根町（平成 24 年 4 月水道事業統合）の 3 市 1 町で構成されています。

昭和 37 年 3 月、水道事業経営の認可を得て、茨城県企業局県南水道事務所から浄水の供給を受ける水道事業計画のもと、翌年から工事に着手しました。当初の計画は、龍ヶ崎市若柴町内に配水場を設けて、龍ヶ崎市、取手町、牛久町、藤代町の 1 市 3 町へ給水を行う若柴配水場水系と、美浦村内に配水場を設けて江戸崎町、美浦村へ給水を行う美浦配水場水系として給水を行うとするものでした。

昭和 39 年 9 月に若柴配水場水系を完成させ、同年 10 月 1 日より龍ヶ崎市内に初めての給水が開始され、翌年 9 月には藤代町へ、同年 12 月には、取手町、牛久町へそれぞれ給水を開始しました。

昭和 42 年より地方公営企業法の全面適用となり、名称を『茨城県南水道組合』から『茨城県南水道企業団』へと改称し、独立採算を基本とする企業会計の財務方式を採用することとしましたが、創設事業に係る地方債の元利償還金は財政を圧迫し、経営状況は悪化したため、茨城県から指導を受け、財政再建計画を立案し、昭和 43 年 1 月の企業団議会にて可決後、経営資金の不足を一時借入金により補い、茨城県より利子の補給を受けることとなり、こうした財政状況は以後 5 年間に及びました。

その後、取手市内に日本住宅公団や民間による住宅開発会社等の住宅団地が進出すると、県南地区の人口は急激に増加していきました。増大する水需要に対応するため、事業内容の見直しを行い、昭和 46 年 6 月に第一次拡張事業の認可を得ました。当初の計画であった若柴配水場のみでは、開発された地域への給水が不可能となったため、給水区域を若柴配水場水系（龍ヶ崎市、藤代町、取手市の一部）、取手浄水場水系（取手市中心部主体とした）、戸頭配水場水系（戸頭公団住宅団地）、牛久配水場水系（牛久町）、美浦配水場水系（江戸崎町、美浦村）の 5 浄配水場水系に分けて事業経営にあたりました。

第一次拡張事業は、昭和 52 年 3 月に完成する予定で工事を進めてきましたが、構成団体である江戸崎町と美浦村が、社会情勢の変化に伴う諸般の事情により昭和 47 年 10 月 31 日付で脱退したため、昭和 48 年 2 月、給水区域と給水人口等の事業を変更する第一次拡張事業の変更の届出を行い、給水区域を龍ヶ崎市全域、取手市全域（但し小堀地区を除く）、牛久町全域、藤代町全域としました。

昭和 48 年の石油ショックによる一時的な停滞時期が過ぎると、昭和 50 年度以降からは、龍ヶ崎市内で宅地開発公団による開発が進められるなど住宅開発が更に増加しました。

給水量は日毎に増し、霞ヶ浦を水源とする受水量のみでは供給不足となり、地下水による自己水源の確保量も昭和 52 年には受水量を大きく上回る状況で、各地区に慢性的な減・断水が続出する深刻な状態が続きました。

そのため、企業団は将来にわたる恒久的な水源を利根川に求め、茨城県に事業計画の推進を要望し、昭和54年、茨城県企業局との間に「県南広域水道用水供給事業の実施に関する協定」を締結しました。これにより、茨城県南広域水道用水供給事業利根川給水系統（利根川浄水場）からの浄水の供給を受けることとなりました。

しかしながら、昭和57年4月に戸頭配水場にて利根川水系からの受水が開始されるまでの間は、伸び続ける水需要への対処は地下水に頼らざるを得ず、特に昭和53年夏の猛暑は、全域的な減・断水にさらに追いつちをかける状況でした。

こうした状況の中、昭和57年に水需要計画の見直しを行い、第二次拡張事業として、計画給水人口238,120人、計画一日最大給水量95,000 m³の認可を得ました。

平成24年4月利根町水道事業との統合により、第二次拡張事業変更届出を行い、現在は、計画給水人口261,320人、計画一日最大給水量103,700 m³となっています。

財政状況においては、施設の拡張費と茨城県からの浄水単価が改定されたことに伴って費用が増大し、その財源を確保するため、昭和57年度より加入金制度を導入しました。

その後、牛久・戸頭配水場の無人化、及び事務の合理化等を図るものの資金不足は顕著となり、昭和61年度より3年間、構成市町より財政援助を受け、特別分賦金の繰り入れをすることとなりましたが、昭和63年4月に茨城県が用水供給料金体系の見直しを実施したことに伴い、平成元年以降、財政状況は好転しました。

平成18年度から経営検討委員会を発足させ、給水加入金の変更、量水器使用料の廃止などを実施しながら、徹底したコスト縮減と事務の効率化など財政全般の見直しを行い、平成26年度には、地方公営企業会計制度が大きく改正され、みなし償却制度廃止に伴い補助金等で取得した固定資産につき、その減価償却費相当額を順次収益化する会計処理に変わったことで、財務諸表に影響を与えることとなりました。

給水状況においては、給水開始以来58年が経過した現在、給水区域内における普及率が85.4%（令和5年3月末）と全国平均98.2%（令和4年3月末、厚生労働省調べ）に比べ、いまだ低い水準となっています。また、給水区域内人口と年間総給水量については、平成24年度をピークに減少傾向にあり、全国的な少子高齢化、節水型機器の普及などの社会状況の変化に伴う水需要の減少が進んでおり、このような傾向は、今後さらに強まっていくことが懸念されています。

資産の状況については、水需要の減少に伴う給水収益の減収が見込まれる中、施設の劣化が進んでおり、今後はさらなる老朽化施設の増加が見込まれていることから、施設の更新及び将来の大規模災害に備えた耐震化の推進が急務となっています。このように、近年急速に高まっている更新需要を満たし、上水道の安定供給を継続していくためには、施設の更新ペースを加速させていくことが必要であり、これを推進していくための安定的な財源を確保することが大きな課題となっていました。

このような厳しい経営状況の中、今後の水道事業運営の中長期的な計画として経営戦略プランを策定し、さらには水道運営審議会において、計画を推進していくための施策について、慎重な審議を重ねていただいた結果、その意見を取りまとめた答申書が提出されました。この答申を踏まえて水道料金改定の給水条例一部改正案を上程し、令和3年7月の企業団議会において可決されたことで、令和4年度に水道料金を改定しました。この水道料金改定により、当面の安定的な財源を確保することができましたが、安全・安心な上水道の供給を将来へ持続させていくため、今後も効率的かつ健全な事業運営を図ってまいります。

(2) 創設及び拡張事業の経過

項目 区分	着工 年月	竣工 年月	計 画			水 源	事業認可 (届出) 年 月 日
			給 水 人 口	1 日最大 給水量	1 人 1 日 最大給水量		
創 設	昭和 38. 3	昭和 43. 6	人 72, 700	m ³ 18, 175	ℓ 250	表流水 (霞ヶ浦)	昭和 37. 3. 22
第一次 拡 張	46. 6	52. 3	128, 400	39, 300	306	表流水 (霞ヶ浦) 地下水	46. 6. 5
第一次 拡張変更	—	—	113, 900	35, 675	313	表流水 (霞ヶ浦) 地下水	(届出) 48. 2. 28
第二次 拡 張	57. 3	63. 3	238, 120	95, 000	398	表流水 (霞ヶ浦) (利根川)	57. 3. 5
第二次 拡張変更	—	—	261, 320	103, 700	397	表流水 (霞ヶ浦) (利根川)	平成 (届出) 24. 3. 19

(3) 年 表

昭和36年	12月	9日	茨城県南水道組合設立申請、事務所を竜ヶ崎市衛生課内に置く（竜ヶ崎市、取手町、牛久町、藤代町、江戸崎町、美浦村の水道事業に関する事務を共同処理するため）
昭和37年	1月	16日	茨城県南水道組合設立許可
	3月	22日	水道事業経営認可 (計画給水人口 72,700 人、計画一日最大給水量 18,175 m ³)
昭和38年	4月	1日	事務所を牛久公民館内に移転
	7月		創設事業着工（若柴配水場、竜ヶ崎市配水管等）
	10月	7日	茨城県南水道組合給水条例制定
昭和39年	5月	16日	給水条例一部改正（料金制定／家事用基本料金 360 円、超過料金 1 m ³ につき 30 円）
	7月	15日	若柴配水場竣工（管理棟、配水池 4,174 m ³ 、電気計装等） 茨城県霞ヶ浦水道用水より、霞ヶ浦を水源とする浄水の受水開始（浄水購入単価／1 m ³ 当たり 11 円）
	10月	1日	竜ヶ崎市内へ給水開始
昭和40年	4月	1日	浄水購入単価の改定（1 m ³ 当たり 13 円）
	9月	1日	藤代町へ給水開始
	12月	1日	取手町及び牛久町へ給水開始
昭和41年	4月	1日	浄水購入単価の改定（1 m ³ 当たり 15 円）
昭和42年	3月	31日	茨城県南水道企業団に名称変更（地方公営企業法全面適用）
	4月	1日	水道料金の改定 (家事用基本料金 360 円、超過料金 1 m ³ につき 45 円)
昭和44年	5月	11日	取手浄水場竣工（配水池 2,400 m ³ 等）
	7月	5日	企業団事務所を竜ヶ崎市若柴町地内に移転
昭和45年	10月	1日	浄水購入単価の改定（1 m ³ 当たり 17.5 円） 取手町が市制を施行
昭和46年	3月	31日	「茨城県霞ヶ浦水道用水の継続的需要に関する協定書」締結
	4月	1日	電算業務委託開始
	6月	5日	水道事業第一次拡張事業の認可 (計画給水人口 128,400 人、計画一日最大給水量 39,300 m ³)
昭和47年	10月	14日	企業団職員定数条例を定める（職員定数を 45 人とする）
	10月	16日	企業団規約の改定 (江戸崎町、美浦村が構成団体より除かれる)
昭和48年	2月	28日	第一次拡張事業の変更届出 (計画給水人口 113,900 人、計画一日最大給水量 35,675 m ³)
昭和49年	5月	15日	牛久配水場竣工（配水池 2,300 m ³ 等）
	10月	31日	戸頭配水場竣工（配水池 3,000 m ³ 等）
昭和50年	3月	31日	牛久・戸頭両配水場の落成式を挙げる
	4月	1日	職員定数条例の改正（職員定数を 50 人とする）
	11月	1日	浄水購入単価の改定（1 m ³ 当たり 31 円）
昭和51年	5月	1日	水道料金の改定 (家事用基本料金 650 円、超過料金 1 m ³ につき 75 円)
昭和52年	3月		水源の不足に伴い、慢性的な減水状態が続く (深井戸 10 井に達し、受水量を大きく上回る)
	4月	1日	職員定数条例の改正（職員定数を 55 人とする）
	4月	26日	利根川取水対策協議会開催
	11月	1日	浄水購入単価の改定（1 m ³ 当たり 58 円）

昭和53年	4月	1日	水道料金の改定 (家事用基本料金 900 円、超過料金 1 m ³ につき 110 円)
	5月	30日	茨城県企業局と「水道用水需給等に関する契約」締結
昭和54年	1月	17日	茨城県企業局と「県南広域水道用水供給事業の実施に関する協定書」締結
昭和55年	1月	1日	浄水購入単価の改定 (1 m ³ 当たり 76 円)
昭和56年	4月	1日	職員定数条例の改正 (職員定数を 60 人とする)
	8月	24日	小貝川堤防決壊 (台風 15 号) 被災者への飲料水供給を企業団及び自衛隊等により実施
	11月	27日	茨城県企業局と「県南広域水道用水供給事業に係る水道用水需給等に関する契約」締結
昭和57年	2月	2日	茨城県企業局と「県南広域水道用水供給料金統一に伴う負担協定」締結
	3月	～	竜ヶ崎ニュータウン第一次入居開始
	3月	5日	水道事業第二次拡張事業の認可 (計画給水人口 238,120 人、計画一日最大給水量 95,000 m ³)
	4月	1日	職員定数条例の改正 (職員定数を 65 人とする) 浄水購入単価の改定 (1 m ³ 当たり 92 円) 水道用水を統一料金とするため、別途負担金を支払う 加入金制度を導入、条例化 利根川水系より受水開始 (戸頭配水場へ)
	5月	1日	水道料金の改定 (家事用基本料金 1,100 円、超過料金 1 m ³ につき 160 円)
	10月	1日	若柴配水場及び牛久配水場へ利根川水系より受水開始
昭和58年	4月	7日	企業団事務所・管理棟新築 (住宅都市整備公団より譲渡) 若柴配水場内配水池竣工 (3号池— 7,900 m ³)
	7月	18日	茨城県南水道企業団庁舎・若柴配水場落成記念式典
	8月	29日	戸頭配水場内配水池竣工 (2号池 — 5,960 m ³)
	9月	21日	牛久配水場を無人化 (若柴配水場より遠方監視操作)
昭和59年	5月	1日	水道料金の改定 (家事用基本料金 1,400 円、超過料金 1 m ³ につき 210 円)
	6月	22日	牛久配水場内配水池竣工 (2号池 — 2,300 m ³)
	11月	20日	取手浄水場を閉鎖
昭和60年	3月	17日	国際科学技術博覧会開幕 常磐線科学博臨時駅前広場へ給水
	4月	1日	職員定数条例の改正 (職員定数を 70 人とする)
昭和61年	4月	1日	戸頭配水場を無人化 (若柴配水場より遠方監視操作)
	6月	1日	牛久町が市制を施行
昭和62年	6月	16日	利根川水系取水制限 (～8月25日解除 [最大制限 30%])
	11月	2日	水道料金オンラインシステム稼動
昭和63年	4月	1日	茨城県水道条例改正 料金体系変更 (基本水量 83,476 m ³ /日及び使用水量による二部料金制) 浄水購入単価の改定 (1 m ³ 当たり 38 円)
	10月	1日	茨城計算センターとオンライン化
平成 元年	6月	1日	企業団給水条例の一部改正 (消費税 3%導入)
平成 2年	2月	2日	藤代配水場竣工 (配水池 2,900 m ³ 等)
	4月	1日	土曜日閉庁方式導入 (第2、第4)
	7月	23日	利根川水系取水制限 (～9月5日解除 [最大制限 20%])
平成 3年	4月	1日	職員定数条例の改正 (職員定数を 76 人とする)

平成 4 年	1 月 25 日	企業団の休日を定める条例一部改正（毎土曜日休日）
平成 5 年	3 月 29 日	牛久配水場内配水池竣工（3 号池 — 2,480 m ³ ）
平成 6 年	2 月 16 日	戸頭配水場内配水池竣工（3 号池 — 4,900 m ³ ）
	7 月 22 日	利根川水系取水制限（～9 月 19 日解除〔最大制限 30%〕）
平成 7 年	1 月 17 日	阪神・淡路大震災（死者 6,432 人）水道復旧に 1 ヶ月要する
	2 月 23 日	藤代配水場内配水池竣工（2 号池 — 2,900 m ³ ）
	5 月 25 日	茨城県南西地域広域的水道整備準備委員会設置
	10 月 4 日	那珂郡大宮町へ給水車及び職員派遣（浄水に苛性ソーダ混入のため）
平成 8 年	8 月 16 日	利根川水系取水制限（～9 月 25 日解除〔最大制限 30%〕）
平成 9 年	9 月 1 日	企業団給水条例一部改正（消費税 5%導入）
	11 月 21 日	水道法一部改正に伴う企業団給水条例改正
		戸頭配水場拡張工事完成（配水ポンプ棟、配水ポンプ 3 台等）
平成 10 年	2 月 17 日	茨城県南西地方広域水道整備促進協議会設立
	4 月 1 日	茨城県企業局水質管理センター設立（水質検査委託）
	12 月 1 日	企業団議会事務局設置条例並びに特別委員会条例の制定と会議規則の改正
平成 11 年	4 月 1 日	職員定数条例の改正（職員定数を 78 人とする）
	10 月 1 日	茨城県水道条例改正
		浄水購入単価の改定（1 m ³ 当たり 45 円）
平成 12 年	4 月 25 日	建設工事請負契約等に係る予定価格の事前公表及び入札結果の事後公表に関する要綱制定
平成 13 年	8 月 10 日	利根川水系取水制限（～8 月 27 日解除〔最大制限 10%〕）
	10 月 1 日	企業団事務所棟増築
平成 14 年	7 月～	給配水管路台帳管理システム（マッピング）導入開始
	11 月 5 日	企業団ホームページ開設
	11 月 20 日	文書ファイリングシステム導入
平成 15 年	1 月 22 日	取手浄水場解体
	3 月 19 日	建設工事請負契約等に係る予定価格の事前公表及び入札結果の事後公表に関する要綱改正
平成 16 年	2 月 19 日	茨城県南水道企業団情報公開条例制定
	4 月～	コンビニエンスストアでの収納開始
	9 月～	検針業務にハンディーターミナル導入開始
	10 月 23 日	新潟県中越大震災 小千谷市へ職員 2 名派遣 応急復旧（弁の確認、通水後の漏水調査、各戸の漏水調査 11 月 1 日～5 日）
平成 17 年	3 月 28 日	藤代町が取手市に併合
	4 月 1 日	茨城県企業局の契約基本水量改定（基本水量 85,880 m ³ /日）
	7 月 19 日	企業団規約変更許可（議会議員定数 15 人→12 人）
	12 月 2 日	若柴配水場内配水池竣工（4 号池—7,900 m ³ ）
平成 18 年	7 月 26 日	県南管工事協同組合と災害応援協定締結
	7 月 31 日	給配水管路マッピングシステム完成
	9 月 15 日	経営検討委員会発足
	10 月 1 日	入札前払金制度の導入
平成 19 年	4 月 1 日	給水加入金変更（加入金算出基準を日使用水量から口径別へ） 開・閉栓業務の委託化
平成 20 年	1 月	地域水道ビジョン策定
	4 月 1 日	茨城県企業局の契約基本水量改定（基本水量 88,700 m ³ /日）

平成20年	10月	1日	給水条例一部改正（量水器使用料金の廃止）
平成21年	4月	1日	上下水道料金徴収業務一元化
平成22年	3月	25日	牛久配水場拡張工事完成
	4月	1日	人事評価制度導入
	10月	1日～	給水加入金の特別措置（新規申込者に対し軽減措置）を実施
平成23年	3月	11日	東日本大震災発生 水道施設に甚大な被害を受ける 県送水管破裂により減圧・断水 （戸頭・藤代配水場一約5時間減圧運転、若柴配水場一約33時間断水、牛久配水場一約39時間断水）
	3月	23日～	福島原発事故により放射性物質検査を開始
平成24年	3月	19日	第二次拡張事業の変更届出 （計画給水人口261,320人、計画一日最大給水量103,700m ³ ）
	4月	1日	利根町水道事業と統合 企業団規約の改定（構成団体に利根町が加わる、議会議員定数12人→14人） 水道料金の改定（利根町は統合前の従前の料金体系とする） 茨城県企業局の契約基本水量改定（基本水量90,375m ³ /日）
	9月	11日	利根川水系取水制限（～10月3日解除〔最大制限10%〕）
平成25年	3月		地域水道ビジョン見直し
	4月	1日	水道料金の改定 （利根町の従前料金体系を廃止し、統一の供給料金とする）
	7月	24日	利根川水系取水制限（～9月18日解除〔最大制限10%〕）
	8月		危機管理マニュアル策定
平成26年	4月	1日	企業団給水条例一部改正（消費税8%導入） 地方公営企業会計基準の改正
	10月	1日	上下水道料金システムをクラウド方式に変更
平成27年	4月	1日	クレジットカード払い導入
	9月	10日	台風18号による大雨で鬼怒川決壊 常総市へ給水支援（給水車1台、職員派遣 9月13日～25日）
平成28年	6月	16日	利根川水系取水制限（～9月2日解除〔最大制限10%〕）
平成29年	4月	1日	給水条例一部改正（手数料の改定）
平成31年	3月		経営戦略プラン策定
	4月	1日	茨城県南水道企業団水道運営審議会設置
令和元年	8月	30日	茨城県南水道企業団水道運営審議会に諮問 （施設の更新に関わる財源の確保について）
	10月	1日	企業団給水条例一部改正（消費税10%導入） 改正水道法施行
		13日	台風19号による大雨で常陸大宮市へ給水支援 （給水車1台、職員派遣 10月13日～18日）
令和2年	2月		水安全計画策定 危機管理マニュアル見直し
	3月		若柴配水場新管理棟完成 新型コロナウイルス感染拡大
	4月		新型インフルエンザ等感染症対策マニュアル策定
		1日	茨城県企業局の県南西広域水道用水供給事業統合
	12月	18日	茨城県南水道企業団水道運営審議会より答申

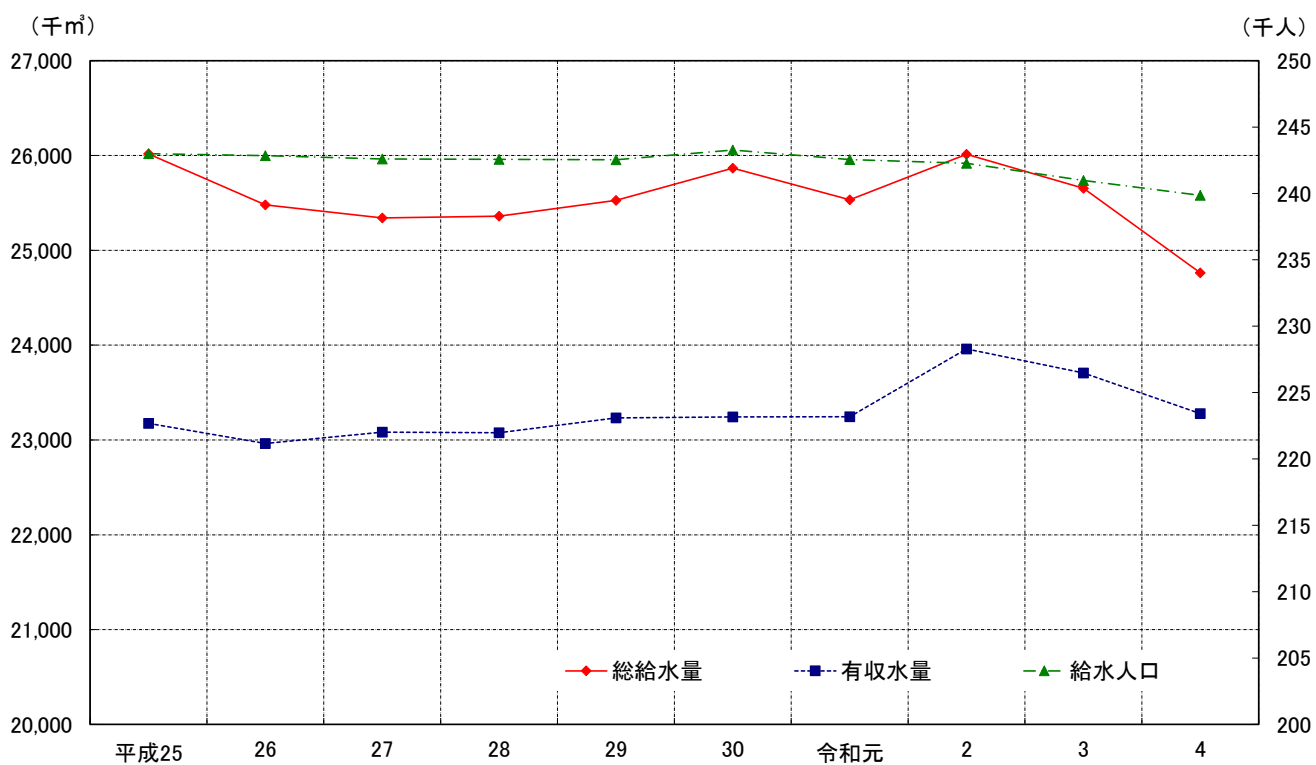
令和	4年	4月	1日	水道料金の改定 (口径別料金体系への移行、基本水量の廃止、逦増制従量料金とする) 給水加入金の特別措置(新規申込者に対し軽減措置)を一部変更
令和	5年	3月		水道施設再整備計画策定

(4) 事業の事項別推移

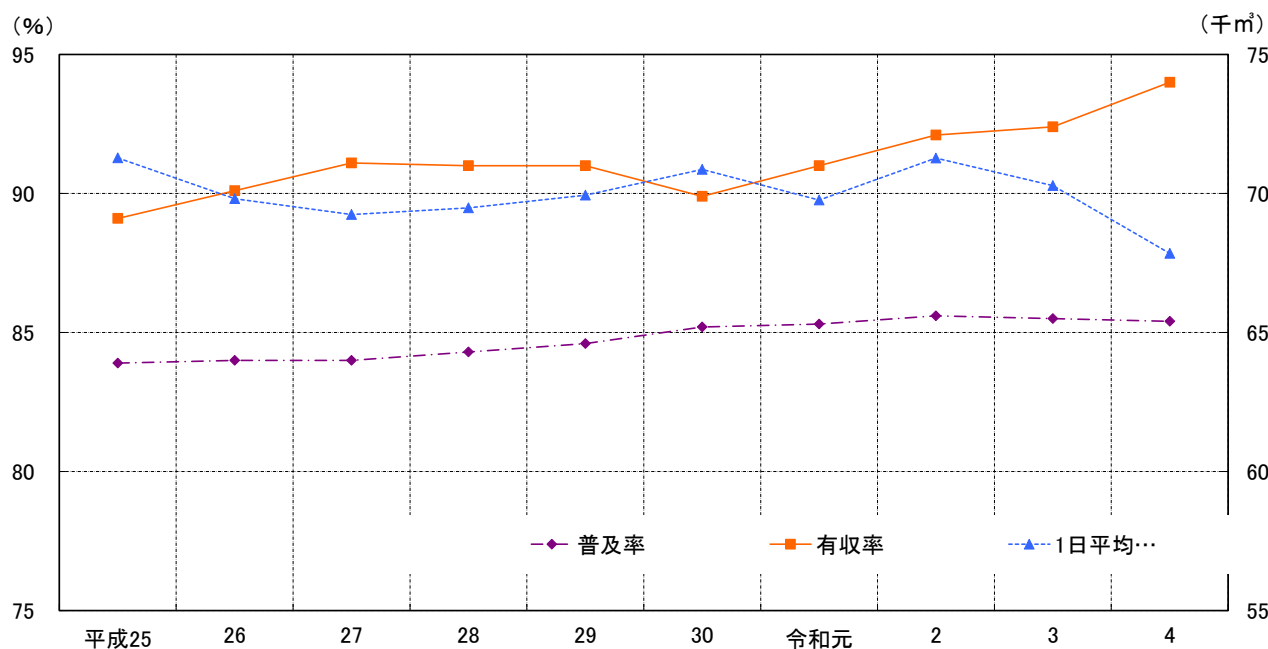
(税抜)

項目	年度				
	平成 30	令和 元	2	3	4
行政区域内人口(人)	285,914	284,814	283,226	282,155	281,039
給水区域内人口(人)	285,588	284,496	282,920	281,856	280,755
給水人口(人)	243,270	242,561	242,276	240,978	239,856
給水戸数(戸)	106,815	108,236	109,522	110,759	111,970
給水栓数(栓)	106,442	107,860	109,153	110,402	111,972
給水普及率(%)	85.2	85.3	85.6	85.5	85.4
配水管布設延長(km)	1,497.38	1,501.04	1,507.26	1,511.85	1,518.93
配水能力(m ³ /日)	90,375	90,375	90,375	90,375	90,375
年間総給水量(m ³)	25,866,144	25,534,181	26,014,025	25,654,448	24,763,068
年間有収水量(m ³)	23,243,683	23,244,365	23,960,372	23,705,607	23,278,800
有収率(%)	89.9	91.0	92.1	92.4	94.0
一日最大給水量(m ³)	78,961	78,470	81,604	79,487	75,802
一日平均給水量(m ³)	70,866	69,766	71,271	70,286	67,844
一日平均有収水量(m ³)	63,681	63,509	65,645	64,947	63,778
1人1日平均有収水量(m ³)	0.262	0.262	0.271	0.270	0.266
資本費単価(円銭)	91.97	81.96	79.91	101.67	103.40
供給単価(円銭)	206.76	206.87	204.16	204.83	249.92
給水原価(円銭)	205.52	204.59	203.33	208.26	216.68
職員総数(人)	67	69	67	66	67
給水収益(千円)	4,805,863	4,808,502	4,891,713	4,855,662	5,817,867
給水加入金(千円)	181,500	180,089	182,500	178,209	136,682
職員給与費総額(千円)	582,416	515,275	504,032	506,219	514,757
受水費(千円)	2,544,332	2,531,235	2,553,948	2,537,901	2,498,382
減価償却費(千円)	1,241,870	1,248,040	1,282,202	1,486,061	1,508,236
支払利息(千円)	54,297	56,542	56,706	60,219	63,819
借入償還金(千円)	160,297	112,076	158,672	210,920	254,543
借入金残高(千円)	4,414,868	5,132,792	6,174,120	6,863,200	8,154,257

(5) 給水状況の推移



総給水量	26,017,038	25,480,338	25,342,096	25,359,980	25,528,137	25,866,144	25,534,181	26,014,025	25,654,448	24,763,068	(m³)
有収水量	23,175,174	22,963,290	23,083,249	23,076,609	23,231,959	23,243,683	23,244,365	23,960,372	23,705,607	23,278,800	(m³)
給水人口	242,996	242,850	242,600	242,563	242,544	243,270	242,561	242,276	240,978	239,856	(人)



普及率	83.9	84.0	84.0	84.3	84.6	85.2	85.3	85.6	85.5	85.4	(%)
有収率	89.1	90.1	91.1	91.0	91.0	89.9	91.0	92.1	92.4	94.0	(%)
1日平均給水量	71,280	69,809	69,241	69,479	69,940	70,866	69,766	71,271	70,286	67,844	(m³)

(6) 令和4年度事業概要

①総括事項

<業務の概況>

本年度末給水人口は239,856人、給水戸数は111,970戸、給水栓数は111,972栓となりました。

また、年間総給水量は24,763,068 m³で前年度に比較して891,380 m³の減となり、給水区域内における普及率は85.43%、有収率は94.01%となりました。

<損益勘定収支の概要(税抜)>

水道事業収益6,611,900,267円に対し、水道事業費用は5,646,386,786円となり、当年度の損益は965,513,481円の純利益となりました。

水道事業収益のうち営業収益の内訳として、給水収益においては5,817,867,210円で前年度比較962,205,510円の増となり、営業収益中に占める給水収益の割合は94.96%、その他の営業収益は手数料10,219,000円で478,000円の減、加入金が748件の136,682,016円で41,527,335円の減となり、消火栓維持補修負担金が1,354,732円、下水道料金徴収事務負担金が160,455,057円となっています。

また、営業外収益は445,317,665円で、そのうち長期前受金戻入が414,301,254円と営業外収益の大部分を占めています。

さらに、特別利益は40,004,587円で、受贈資産の過剰計上に対する減額処理に伴う過年度の費用化修正36,814,689円、退職給付引当金の戻入が3,189,898円となっています。

水道事業費用については、5,646,386,786円で前年度比較303,271,622円の増となりました。その主なる内訳として、浄水費が2,498,381,732円で、水道事業費用に占める浄水費の割合は44.25%となっています。人件費は520,219,687円で9.21%、減価償却費1,508,236,203円の26.71%、支払利息63,819,466円の1.13%、委託料320,725,133円の5.68%、修繕費266,495,833円の4.72%、動力費は102,663,583円の1.82%となっています。

また、特別損失は188,089,764円で3.33%となっており、その主な内訳は、無形固定資産の償却漏れによる計上149,400,000円、受贈資産の過剰計上に対する減額処理に伴う過年度の収益化修正36,814,689円となっています。

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式で行い、消費税還付額が124,276,168円となりました。なお、控除対象外消費税については、当事業年度の費用として処理しました。

<資本的収支の決算概要(税込)>

資本的収入1,825,577,786円に対して、支出の総額は4,715,809,952円となっています。まず、資本的収入の内訳として、企業債1,545,600,000円、固定資産売却代金730円、負担金40,896,056円、国庫補助金239,081,000円となっています。一方、資本的支出の

内訳は、拡張事業費の工事請負費 167,739,198 円、改良事業費 4,259,085,622 円、営業設備費 24,387,110 円、企業債償還金 254,543,387 円、国庫補助金返還金 10,054,635 円となっています。

②工事

<建設工事の概況（税込）>

主な建設工事は、配水管布設工事が 11 件で工事費は 149,129,618 円、配水管口径は 50～200mm で布設距離は 2,317m を施工、消火栓設置工事が 1 件で工事費は 1,284,580 円となっています。

<改良工事の概況（税込）>

主な改良工事は、配水管布設替工事が 46 件で工事費は 3,012,194,592 円、配水管口径は 50～300mm で布設替距離は 26,313m を施工、道路復旧工事が 2 件で 47,404,830 円、戸頭配水場 1 系ポンプ棟改修工事が 64,880,750 円、戸頭配水場更新に伴う場内配管整備工事が 56,531,640 円、戸頭配水場更新に伴う場内北側配管整備工事が 42,522,480 円、利根配水場送水ポンプ動力設備更新工事が 227,700,000 円、庁舎 LED 照明更新工事が 12,265,000 円、庁舎南棟 3 階空調機器更新工事が 17,050,000 円となっています。

<保存工事の概況（税込）>

主な保存工事は、配水場関係の維持・修繕工事として、無停電電源装置修繕工事が 16,720,000 円、戸頭配水場 2 系非常用発電設備点検整備工事が 57,783,000 円、旧施設解体整地工事が 10,917,500 円、牛久配水場受変電気中遮断器修繕工事が 9,680,000 円となっています。また、鉛給水管布設替工事が 70,228,620 円、北棟 1 階室内空調機及び室外機修繕工事が 1,010,900 円となっています。

2 機構と職制

(1) 機構図

(2) 職員配置表

(3) 年齢別職員構成

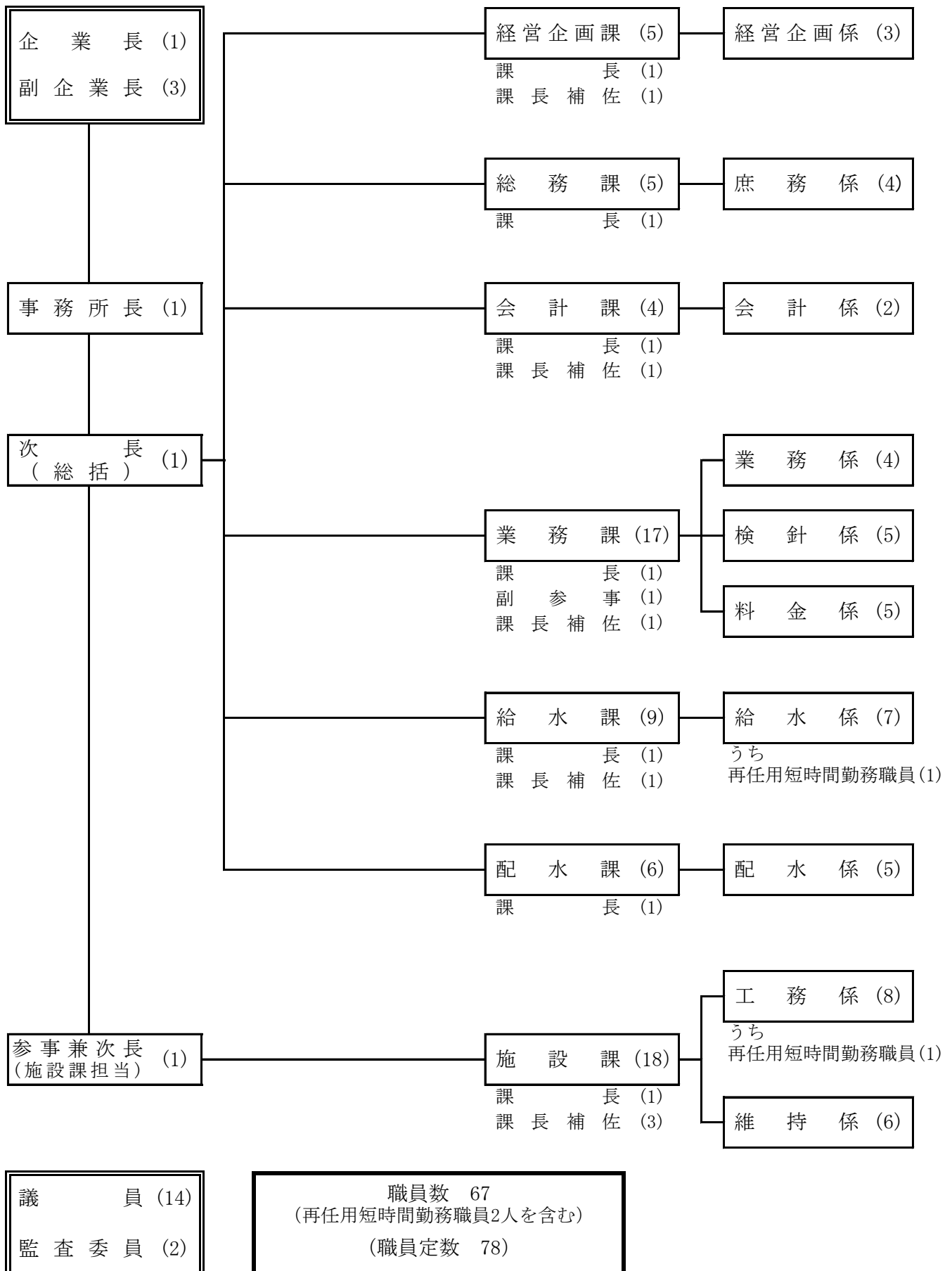
(4) 勤続年数別職員構成

(5) 事務分掌

(6) 給与に関する状況

(1) 機構図 (令和5年3月31日現在)

(単位：人)



(2) 職員配置表

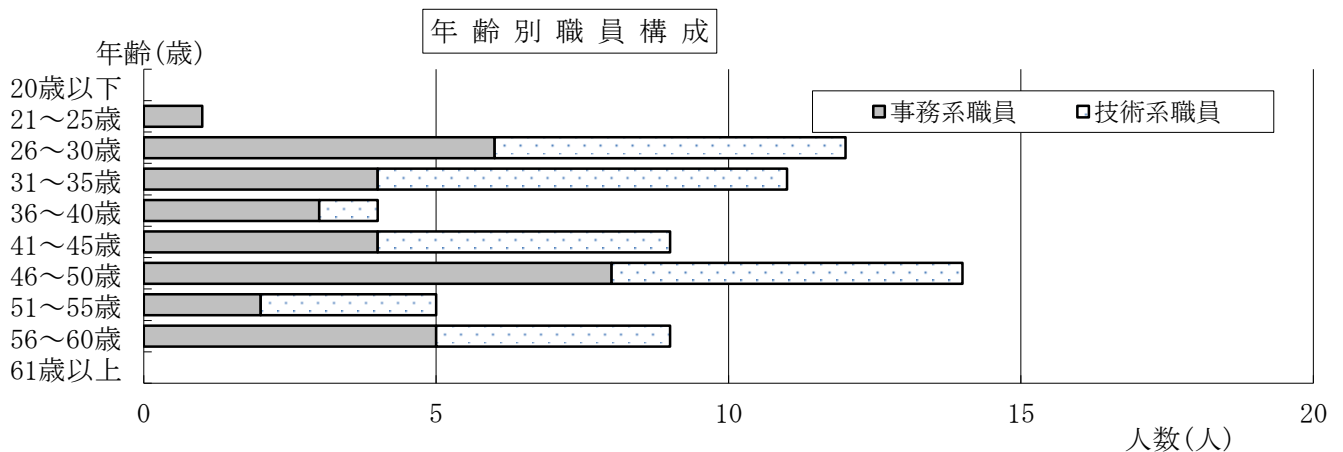
区分 課・係名	事務 所長	参 事	次 長	課 長	副 参 事	課 長 補 佐	主 査	係 長	主 任	主 幹	技主 師事	勤再 任用 職務 短時 職員 間計	合 計
水道事務管理	1	1	1										3
経営企画課				1		1	1			1	1		5
経営企画係							1			1	1		3
総務課				1			1		2		1		5
庶務係							1		2		1		4
会計課				1		1			1		1		4
会計係									1		1		2
業務課				1	1	1	4	1	4	1	4		17
業務係							1		3				4
検針係							1				4		5
料金係							2	1	1	1			5
給水課				1		1	3		1	1	1	1	9
給水係							3		1	1	1	1	7
施設課				1		3	1		7	5		1	18
工務係									5	2		1	8
維持係							1		2	3			6
配水課				1			3			2			6
配水係							3			2			5
合計	1	1	1	7	1	7	13	1	15	10	8	2	67
備考	企業長 1 副企業長 3												

(3) 年齢別職員構成

(令和5年3月31日現在)

区分 年齢	事務系職員		技術系職員		合 計	
	職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)
20歳以下	0	0.0	0	0.0	0	0.0
21～25歳	1	3.0	0	0.0	1	1.5
26～30歳	6	18.2	6	18.8	12	18.5
31～35歳	4	12.1	7	21.9	11	16.9
36～40歳	3	9.1	1	3.1	4	6.2
41～45歳	4	12.1	5	15.6	9	13.8
46～50歳	8	24.2	6	18.8	14	21.6
51～55歳	2	6.1	3	9.4	5	7.7
56～60歳	5	15.2	4	12.4	9	13.8
61歳以上	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	33	100.0	32	100.0	65	100.0

※再任用短時間勤務職員は除く。



(4) 勤続年数別職員構成

(令和5年3月31日現在)

職種 勤続年数	所長	参事	次長	課長	副参事	課長 補佐	主査	係長	主任	主幹	主事・ 技師	合 計	
												人数	構成比(%)
1年未満												0	0.0
1年～6年未満									1	2	8	11	16.9
6年～11年未満									9	8		17	26.2
11年～16年未満							1		1			2	3.1
16年～21年未満									2			2	3.1
21年～26年未満				2			7		2			11	16.9
26年～31年未満						5	2	1				8	12.3
31年～36年未満			1	3		2	2					8	12.3
36年～41年未満	1	1		2	1							5	7.7
41年～46年未満							1					1	1.5
合 計	1	1	1	7	1	7	13	1	15	10	8	65	100.0

※再任用短時間勤務職員は除く。

(5) 事務分掌

課名	係名	分掌事務
経営企画課	経営企画係	<ol style="list-style-type: none"> 1 企業経営の分析に関する事。 2 経営改善及びコスト削減等に関する事。 3 人事関係全般の調査・改善に関する事。 4 入札・契約制度等の改善に関する事。 5 業務委託全般の調査・改善に関する事。 6 水道運営審議会に関する事。 7 経営検討委員会に関する事。 8 水道事業認可の手續に関する事。 9 監査及び例月出納検査に関する事。 10 予算の編成・財政計画及び決算に関する事。 11 企業債及び一時借入金の借入に関する事。 12 防災計画に関する事。 13 工事等の検査に関する事。 14 その他他の係の所掌に属しない事。
総務課	庶務係	<ol style="list-style-type: none"> 1 業務の総合調整に関する事。 2 職員の身分・給与・服務・福利厚生・研修及び健康管理に関する事。 3 文書の收受、発送及び公印の管理に関する事。 4 儀式及び褒章に関する事。 5 議会及び監査委員に関する事。 6 条例・規則・規程等の審査・制定及び改廃に関する事。 7 情報公開・個人情報保護に係る事務に関する事。 8 情報公開・個人情報保護審査会に関する事。 9 告示又は公告に関する事。 10 市町村職員共済組合及び市町村総合事務組合に関する事。 11 指定給水装置工事事業者認可に関する事。 12 職員の待機及び宿日直に関する事。 13 労働組合に関する事。 14 関係団体との連絡調整に関する事。 15 入札及び契約に関する事。 16 資産の管理に関する事。 17 物品の購入に関する事。 18 公用車の管理に関する事。 19 水道事業用無線の保守管理に関する事。 20 庁舎・構内の保守管理及び清掃に関する事。 21 防災に関する事。 22 広報・宣伝及び事業年報に関する事。 23 諸資料及び図書の整理保存に関する事。 24 ホームページに関する事。 25 その他他の係の所掌に属しない事。

課名	係名	分 掌 事 務
会 計 課	会 計 係	1 企業債及び一時借入金の償還に関する事 2 決算に関する事 3 監査及び例月出納検査に関する事 4 現金及び有価証券の出納保管に関する事 5 収入及び支出の事務に関する事 6 出納及び収納取扱金融機関に関する事 7 財務諸表の作成に関する事 8 資金計画の作成に関する事 9 固定資産の評価及び減価償却に関する事 10 固定資産台帳の整理保管に関する事 11 係の予算に関する事 12 係の統計に関する事 13 その他他の係の所掌に属しない事
業 務 課	業 務 係	1 上下水道料金システムの委託に関する事 2 開閉栓業務の委託に関する事 3 開閉栓作業の依頼に関する事 4 臨時用切替、臨時用料金請求に関する事 5 量水器出入庫管理、量水器購入に関する事 6 各戸検針の契約及び料金算定の特例に関する事 7 警察等からの照会文書に関する事 8 各種証明書の発行に関する事 9 転居先調査に関する事 10 上下水道料金の月調定集計に関する事 11 上下水道料金の更正に関する事 12 上下水道料金の未収金及び欠損金に関する事 13 係の予算に関する事 14 係の統計に関する事 15 その他他の係の所掌に属しない事
	検 針 係	1 上下水道料金システムの委託に関する事 2 メーター検針業務の委託に関する事 3 検満メーター交換業務の委託に関する事 4 新規契約の登録に関する事 5 ハンディターミナルの管理に関する事 6 使用水量の調査及び認定並びに減免に関する事 7 集合住宅の検査に関する事 8 用途の変更に関する事 9 各種証明書の発行に関する事 10 係の予算に関する事 11 係の統計に関する事 12 その他他の係の所掌に属しない事

課名	係名	分 掌 事 務
業 務 課	料 金 係	<ol style="list-style-type: none"> 1 上下水道料金システムの委託に関する事。 2 上下水道料金の滞納処理に関する事。 3 納入通知書、督促状、給水停止に関する事。 4 口座振替に関する事。 5 コンビニエンスストア収納に関する事。 6 クレジットカード収納に関する事。 7 上下水道料金の還付に関する事。 8 名義・送付先の変更に関する事。 9 下水道使用料徴収金額の報告に関する事。 10 下水道使用料徴収事務負担金の請求に関する事。 11 裁判所等からの照会文書に関する事。 12 各種証明書の発行に関する事。 13 係の予算に関する事。 14 係の統計に関する事。 15 その他他の係の所掌に属しない事。
給 水 課	給 水 係	<ol style="list-style-type: none"> 1 給水装置工事の受付に関する事。 2 給水装置工事の設計審査及び監督・検査に関する事。 3 給水装置工事に伴う使用材料の承認に関する事。 4 給水装置工事に係る手数料及び加入金の徴収に関する事。 5 宅地開発等に係る給配水管布設工事に関する事。 6 指定給水装置工事事業者の指導監督に関する事。 7 給水用途の決定に関する事。 8 係の予算に関する事。 9 係の統計に関する事。 10 その他他の係の所掌に属しない事。

課名	係名	分 掌 事 務
施設課	工務係	1 建設改良工事の関係機関との協議及び計画・設計に関すること。 2 建設改良工事に係る積算基準及び標準仕様書の制定・改廃に関すること。 3 建設改良工事の関係機関との協議及び施工・監督に関すること。 4 基本計画の策定及び事業認可申請に関すること。 5 企業債、負担金等の財源の確保に関すること。 6 他事業体負担による移設工事の受付・図面の審査に関すること。 7 他事業体負担による移設工事の施工・監督に関すること。 8 他事業体の照会に伴う立会に関すること。 9 消火栓の設置に係る調整並びに関係機関との協議及び施工手続に関すること。 10 消火栓の設置に係る施工・監督に関すること。 11 給配水管路台帳図の作成・修正・管理に関すること。 12 占用許可更新に関すること。 13 民有地占用の継続手続に関すること。 14 係の予算に関すること。 15 係の統計に関すること。 16 その他他の係の所掌に属しないこと。
	維持係	1 給配水施設の漏水修繕工事及び維持管理工事に関すること。 2 漏水修繕工事及び維持管理工事の依頼・監督・精算に関すること。 3 漏水修繕工事及び維持管理工事後の道路復旧に関すること。 4 維持工事の設計・施工・精算に関すること。 5 鉛給水管布設替に関すること。 6 漏水調査に関すること。 7 資材の購入・管理に関すること。 8 係の予算に関すること。 9 係の統計に関すること。 10 その他他の係の所掌に属しないこと。
配水課	配水係	1 配水場施設の設計・施工・管理に関すること。 2 水質検査・管理に関すること。 3 配水場等運転管理業務委託に関すること。 4 受水の調整に関すること。 5 諸記録の整理保管に関すること。 6 係の苦情処理に関すること。 7 係の予算に関すること。 8 係の統計に関すること。 9 その他他の係の所掌に属しないこと。

(6) 給与に関する状況

単位：千円（税抜）

区分		年度		2	3	4
		平成 30	令和 元			
職員数	特別職	23	35	35	24	24
	一般職	(3) 64	(5) 64	(2) 65	(2) 64	(2) 65
報酬		1,526	1,764	1,701	1,527	1,523
給料		243,950	246,066	236,544	236,677	244,567
職員手当		160,342	159,687	160,134	161,353	159,047
の内訳	扶養手当	5,167	5,259	5,672	5,621	5,739
	住居手当	3,980	3,946	4,630	4,821	4,654
	通勤手当	3,810	3,934	3,888	3,786	3,903
	管理職手当	9,084	9,168	8,772	9,168	9,828
	特殊勤務手当	2,078	2,111	2,066	2,044	2,050
	時間外勤務手当	9,032	8,479	10,393	11,294	9,651
	日直手当	1,476	1,646	1,481	1,504	1,529
	児童手当	3,520	3,420	3,745	4,095	3,940
	期末勤勉手当	104,121	103,489	101,918	101,417	99,544
	地域手当	18,074	18,235	17,569	17,603	18,209
管理職員 特別勤務手当		—	—	0	0	0
法定福利費		82,377	81,763	79,988	80,709	82,318
退職給付費		99,267	31,179	31,111	31,575	32,765
合計		587,462	520,459	509,478	511,841	520,220

※（ ）内は、再任用短時間勤務職員について外書。

3 施設の概況

(1) 給水区域と施設の位置図

(2) 配水場別施設概況

(3) 配水管布設状況

(4) 耐震管布設状況

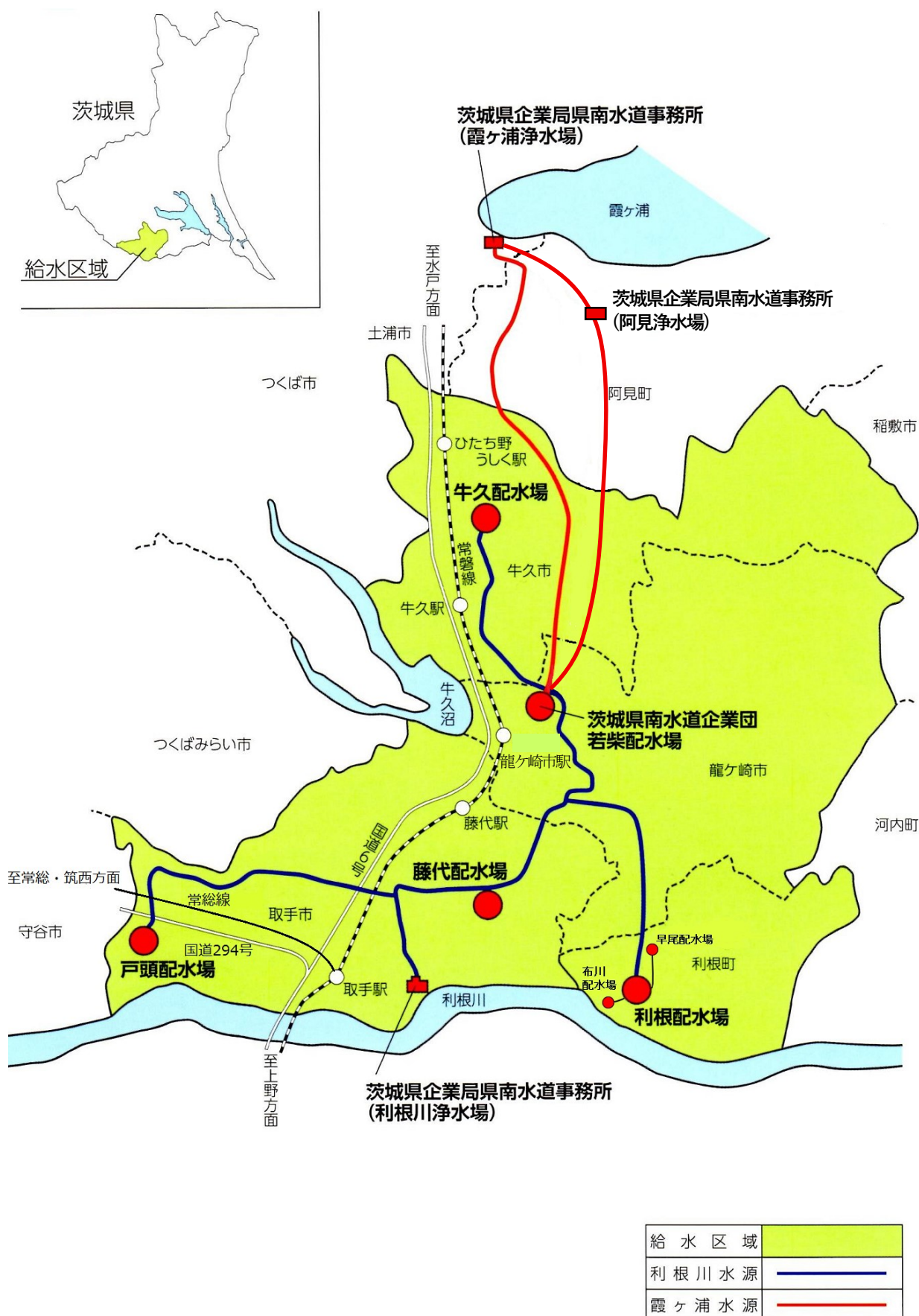
(5) 鉛給水管取替状況

(6) 石綿管布設替状況

(7) 漏水原因の分析表

(1) 給水区域と施設の位置図

(令和5年3月31日現在)



(2) 配水場別施設概況

(令和5年3月31日現在)

施設の名称	設備名	構造 及び 能力	数量
若柴配水場 所在地 龍ヶ崎市長山 1丁目5番地2 敷地面積 25,121.02㎡ 竣工日 昭和39年7月 稼働日 昭和39年10月 遠方監視開始 昭和58年9月 更新日 令和2年3月 (1系)	施設能力	58,000㎥/日	
	配水池	P C造 φ50m×4.2m (3号・4号池) V=7,900㎥	2池
	配水ポンプ (1系)	インバータ回転制御 φ250mm×200mm×7.75㎥/分×40m×75kw	4台
	配水ポンプ (2系)	インバータ回転制御 φ300mm×250mm×12.40㎥/分×31m×90kw	4台
	非常用発電機	(1系) ガスタービン 625KVA 420V	1台
		(2系) ガスタービン 750KVA 6,600V	1台
	滅菌設備	次亜塩素酸ナトリウム注入機 一軸偏心ねじポンプ 0.268ℓ/分	4台
	流量計	(1系) 電磁式 φ400mm (龍ヶ崎市内用)	1台
		(2系) 電磁式 φ300mm (龍ヶ崎市内・牛久市南部用)	1台
	計装設備	遠方監視制御装置	1式
	電気設備	受電設備容量 1,600KVA	1式
	1系配水ポンプ棟 (新管理棟)	鉄筋コンクリート造 2階建 A=1,572.75㎡	1棟
	2系配水ポンプ棟 (旧管理棟)	鉄筋コンクリート造 2階建 A=1,132.15㎡	1棟
事務所棟	鉄筋コンクリート造 3階建 A=2,107.119㎡	2棟	



若柴配水場 1系配水ポンプ棟



若柴配水場 4号配水池

施設の名称	設備名	構造及び能力	数量
牛久配水場 所在地 牛久市栄町 4丁目194番地 敷地面積 6,395㎡ 竣工日 昭和49年5月 稼働日 昭和49年12月 遠方監視開始 昭和58年9月 更新日 平成22年3月	施設能力	20,700m ³ /日	
	配水池	PC造 φ19m×8.2m (1号・2号池) V=2,300m ³	2池
		PC造 φ19m×9.0m (3号池) V=2,480m ³	1池
	配水ポンプ	固定速 φ250mm×200mm×7.2m ³ /分×45m×75kw	1台
		インバータ回転制御 φ250mm×200mm×7.2m ³ /分×45m×75kw	3台
	非常用発電機	ガスタービン 625KVA 420V	1台
	滅菌設備	次亜塩素酸ナトリウム注入機 インジェクター 1.67ℓ/分	2台
	流量計	電磁式 φ500mm (牛久市内用)	1台
	計装設備	遠方監視制御装置	1式
	電気設備	受電設備容量 1,000KVA	1式
管理棟	鉄筋コンクリート造 2階建 (地下1階) A=868.0m ²	1棟	



牛久配水場 管理棟



牛久配水場 配水池

施設の名称	設備名	構造及び能力	数量
戸頭配水場 所在地 取手市戸頭 四丁目4番1 号 敷地面積 10,984.12m ² 竣工日 昭和49年10 月 稼働日 昭和50年2月 遠方監視開 始 昭和61年4月	施設能力	57,000m ³ /日	
	配水池	P C造 φ25m×6.0m (1号池) V=3,000m ³	1池
		P C造 φ35m×6.0m (2号池) V=5,960m ³	1池
		P C造 φ32m×6.0m (3号池) V=4,900m ³	1池
	配水ポンプ (1系)	固定速 φ250mm×200mm×6.35m ³ /分×45m×75kw	4台
		インバータ回転制御 φ250mm×200mm×6.35m ³ /分×45m×75kw	2台
	配水ポンプ (2系)	固定速 φ300mm×250mm×10.3m ³ /分×45m×110kw	1台
		インバータ回転制御 φ300mm×250mm×10.3m ³ /分×45m×110kw	3台
	非常用発電機	ガスタービン 625KVA 420V	1台
	流量計	(1系) 電磁式 φ200mm (戸頭団地内用)	1台
		(2系) 電磁式 φ500mm (取手市内用)	1台
	滅菌設備	次亜塩素酸ナトリウム注入機 ダイヤフラム電磁ポンプ 0.133ℓ/分	2台
	計装設備	遠方監視制御装置	1式
	電気設備	受電設備容量 1650KVA	1式
	1系配水ポンプ棟	鉄筋コンクリート造 1階建(地下1階) A=518.39m ²	1棟
1系屋外変電室	鉄骨造 平屋建 A=55m ²	1棟	
次亜注入機室	鉄筋コンクリート造 1階建 A=36.42m ²	1棟	
2系配水ポンプ棟	鉄筋コンクリート造 2階建(地下1階) A=847.04m ²	1棟	



戸頭配水場



戸頭配水場

施設の名称	設備名	構造及び能力	数量
藤代配水場 所在地 取手市中田 387番地1 敷地面積 6,071.22㎡ 竣工日 平成2年2月 稼働日 平成2年2月 遠方監視開 始 平成2年2月 更新日 令和3年3月 (電気・機械・ 計装設備)	施設能力	14,100m ³ /日	
	配水池	P C造 φ30m×4.2m (1号・2号池) V=2,900m ³	2池
	配水ポンプ	インバータ回転制御 φ250mm×200mm×4.9m ³ /分×55m×75kw	4台
	非常用発電機	ガスタービン 500KVA 420V	1台
	滅菌設備	次亜塩素酸ナトリウム注入機 ダイヤフラム電磁ポンプ 0.104l/分	2台
	流量計	電磁式 φ400mm (旧・藤代町内用)	1台
		〃 φ150mm (取手市小文間地内用)※非常用	1台
	計装設備	遠方監視制御装置	1式
	電気設備	受電設備容量 750KVA	1式
	管理棟	鉄筋コンクリート造 2階建 A=829.37m ²	1棟



藤代配水場



藤代配水場

施設の名称	設備名	構造及び能力	数量
利根配水場 所在地 利根町大字布川 618番地247 敷地面積 9,807㎡ 竣工日 昭和52年4月 布川配水場 利根町大字布川 1571番地1 敷地面積 1207.38㎡ 早尾配水場 利根町大字早尾 32番地2 敷地面積 592㎡ 遠方監視開始 平成24年4月 (統合)	施設能力	13,500㎥/日	
	配水池	利根配水場 R C造 8.0m×20.0m×3.0m(1号・2号池) V= 480 ㎥	2池
		〃 R C造 16.7m×20.0m×3.0m(3号・4号池) V=1,002 ㎥	2池
		布川(高架水槽) P C造(脚部R C造) φ10m×6.0m V=471㎥	1池
		早尾(高架水槽) P C造(脚部R C造) φ 8m×6.0m V=302㎥	1池
	送水ポンプ (布川系)	固定速 φ200mm×150mm×3.93㎥/分×48m×55kw	2台
		(非常用ディーゼルエンジン掛けポンプ) φ200mm×150mm×3.93㎥/分×48m	1台
	送水ポンプ (早尾系)	固定速 φ200mm×150mm×2.33㎥/分×54m×37kw	2台
		(非常用ディーゼルエンジン掛けポンプ) φ200mm×150mm×2.33㎥/分×54m	1台
	滅菌設備	次亜塩素酸ナトリウム注入機 インジェクター 0.50ℓ/分	2台
	流量計	電磁式 φ300mm (布川)	1台
		〃 φ250mm (早尾)	1台
	計装設備	遠方監視制御装置	1式
	電気設備	受電設備容量 530KVA	1式
管理棟	鉄筋コンクリート造 2階建 A=950.00㎡	1棟	



利根配水場



布川配水場

(3) 配水管布設状況

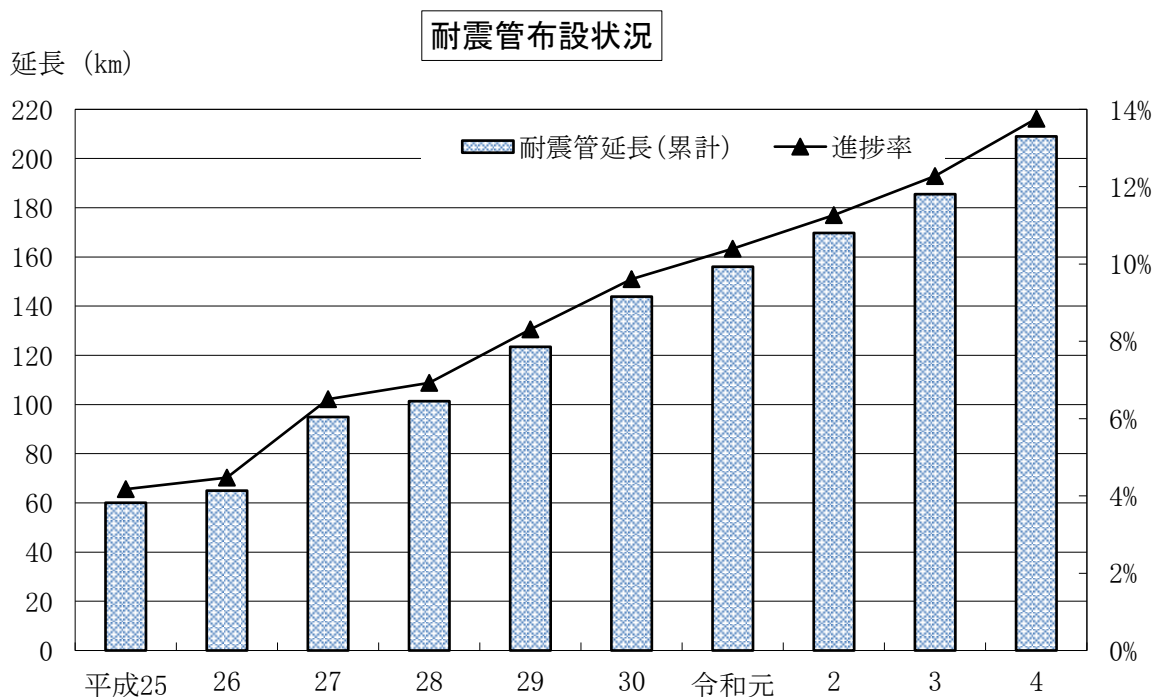
令和5年3月31日現在 (単位:m)

口径・管種		年度		2	3	4	累計	構成比
		平成 30	令和 元					
口径 別 配 水 管 延 長	φ 50mm 以下	1,564	1,270	1,714	932	4,032	164,417	10.8%
	φ 75mm	3,989	360	1,562	833	1,987	567,906	37.4%
	φ 100mm	3,026	2,195	2,158	548	681	292,776	19.3%
	φ 125mm	△ 200	0	0	△ 3	0	15	0.0%
	φ 150mm	1,518	313	△ 61	1,850	85	235,539	15.5%
	φ 200mm	286	474	1,414	72	△ 139	108,450	7.1%
	φ 250mm	78	54	△ 176	53	△ 26	43,454	2.9%
	φ 300mm	30	798	△ 1	694	446	26,150	1.7%
	φ 350mm	4	△ 1,137	△ 852	△ 514	12	32,337	2.1%
	φ 400mm	500	628	1,233	318	0	12,782	0.8%
	φ 450mm	3	△ 1,417	△ 771	△ 125	0	5,561	0.4%
	φ 500mm	130	85	0	△ 61	0	4,379	0.3%
	φ 600mm	0	0	0	△ 1	△ 1	11,699	0.8%
	φ 700mm	132	37	0	△ 1	1	13,134	0.9%
	φ 800mm	3	0	0	0	0	330	0.0%
	計	11,063	3,660	6,220	4,595	7,078	1,518,929	100%
管 種 類 別 延 長	铸铁管	3,653	857	708	△ 27	△ 1,019	1,061,024	69.9%
	鋼管	55	△ 1,555	△ 809	△ 250	△ 10	19,118	1.3%
	石棉管	△ 2,174	△ 3,887	△ 3,156	△ 4,931	△ 9,172	29,525	1.9%
	ビニル管	38	△ 2,812	△ 2,894	△ 4,636	△ 4,171	277,090	18.2%
	ポリ管	9,491	11,057	12,371	14,439	21,450	132,172	8.7%
		計	11,063	3,660	6,220	4,595	7,078	1,518,929

(4) 耐震管布設状況

(単位：m)

年度	区分	配水管総延長	耐震管延長 (累計)	進捗率
平成25		1,439,127	60,071	4.17%
26		1,452,576	65,000	4.47%
27		1,460,618	94,946	6.50%
28		1,463,153	101,360	6.93%
29		1,486,313	123,465	8.31%
30		1,497,376	143,877	9.61%
令和元		1,501,036	156,030	10.39%
2		1,507,256	169,757	11.26%
3		1,511,851	185,520	12.27%
4		1,518,929	209,014	13.76%

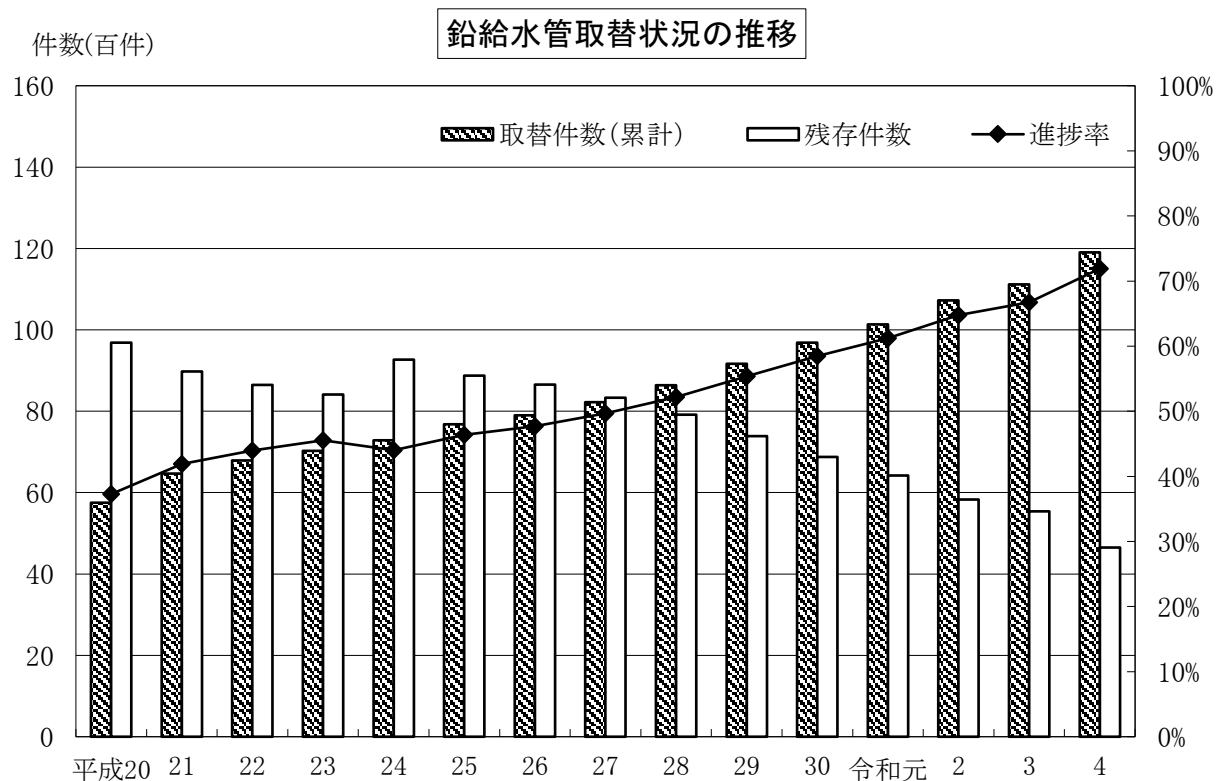


(5) 鉛給水管取替状況

令和5年3月31日現在（単位：件）

地区・件数		年度					H13～累計
		平成 30	令和 元	2	3	4	
龍ヶ崎市	取替件数	67	113	217	162	157	2,335
	残存件数	1,028	915	698	536	379	—
牛久市	取替件数	123	140	168	90	343	2,812
	残存件数	2,284	2,144	1,976	1,886	1,543	—
取手市	取替件数	239	95	138	131	211	5,935
	残存件数	3,012	2,917	2,779	2,648	2,437	—
利根町	取替件数	86	106	66	8	76	821
	残存件数	550	444	378	370	294	—
計	取替件数	515	454	589	391	787	11,903
	残存件数	6,874	6,420	5,831	5,440	4,653	—

※取替件数は、請負工事分(新工事・維持工事)及び漏水工事、新築工事等に伴い取替した分を含む。



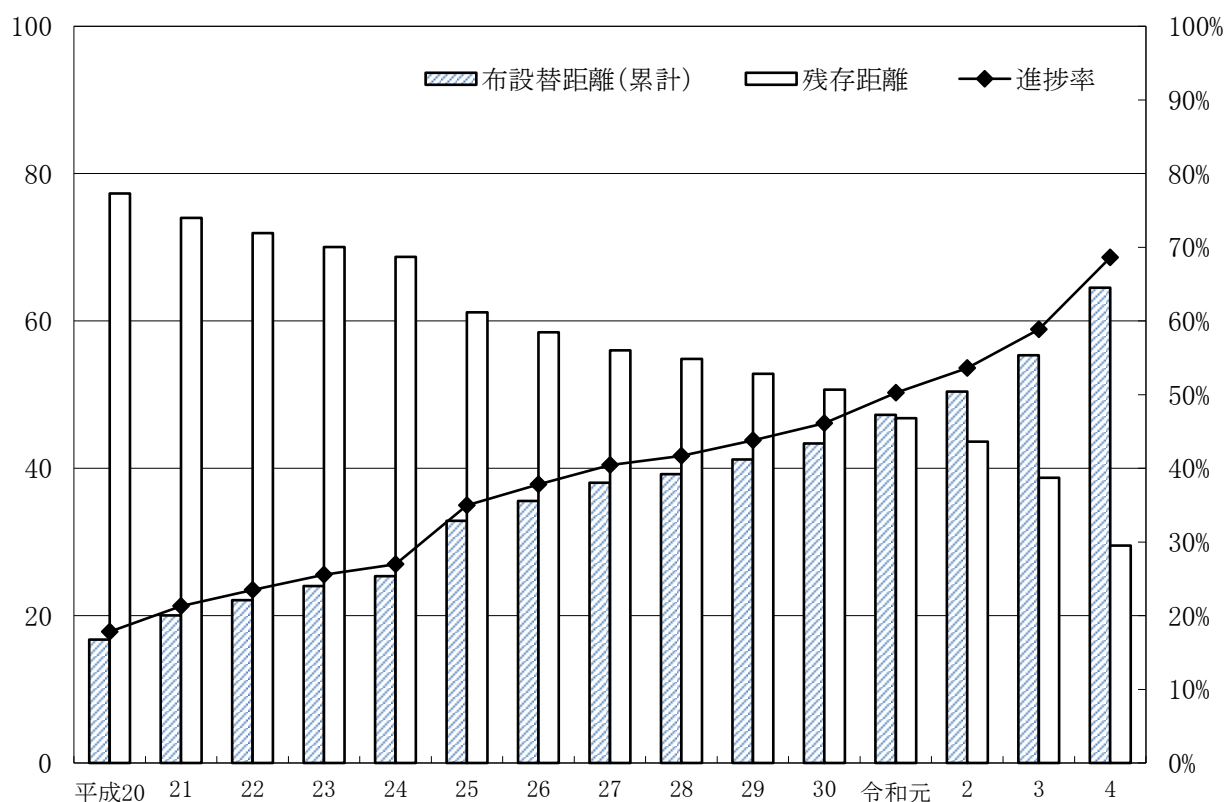
(6) 石綿管布設替状況

令和5年3月31日現在（単位：m）

地区・距離		年度					
		平成 30	令和 元	2	3	4	H14～累計
龍ヶ崎市	布設替距離	14	443	31	1,803	1,951	13,575
	残存距離	4,987	4,544	4,513	2,710	759	—
牛久市	布設替距離	820	1,321	1,438	968	4,914	20,068
	残存距離	22,515	21,194	19,756	18,788	13,874	—
取手市	布設替距離	1,340	2,123	1,687	2,160	2,307	30,876
	残存距離	23,169	21,046	19,359	17,199	14,892	—
利根町	布設替距離	0	0	0	0	0	0
	残存距離	0	0	0	0	0	0
計	布設替距離	2,174	3,887	3,156	4,931	9,172	64,519
	残存距離	50,671	46,784	43,628	38,697	29,525	—

距離(km)

石綿管布設替の推移



(7) 漏水原因の分析表 (令和4年度)

(単位: 件)

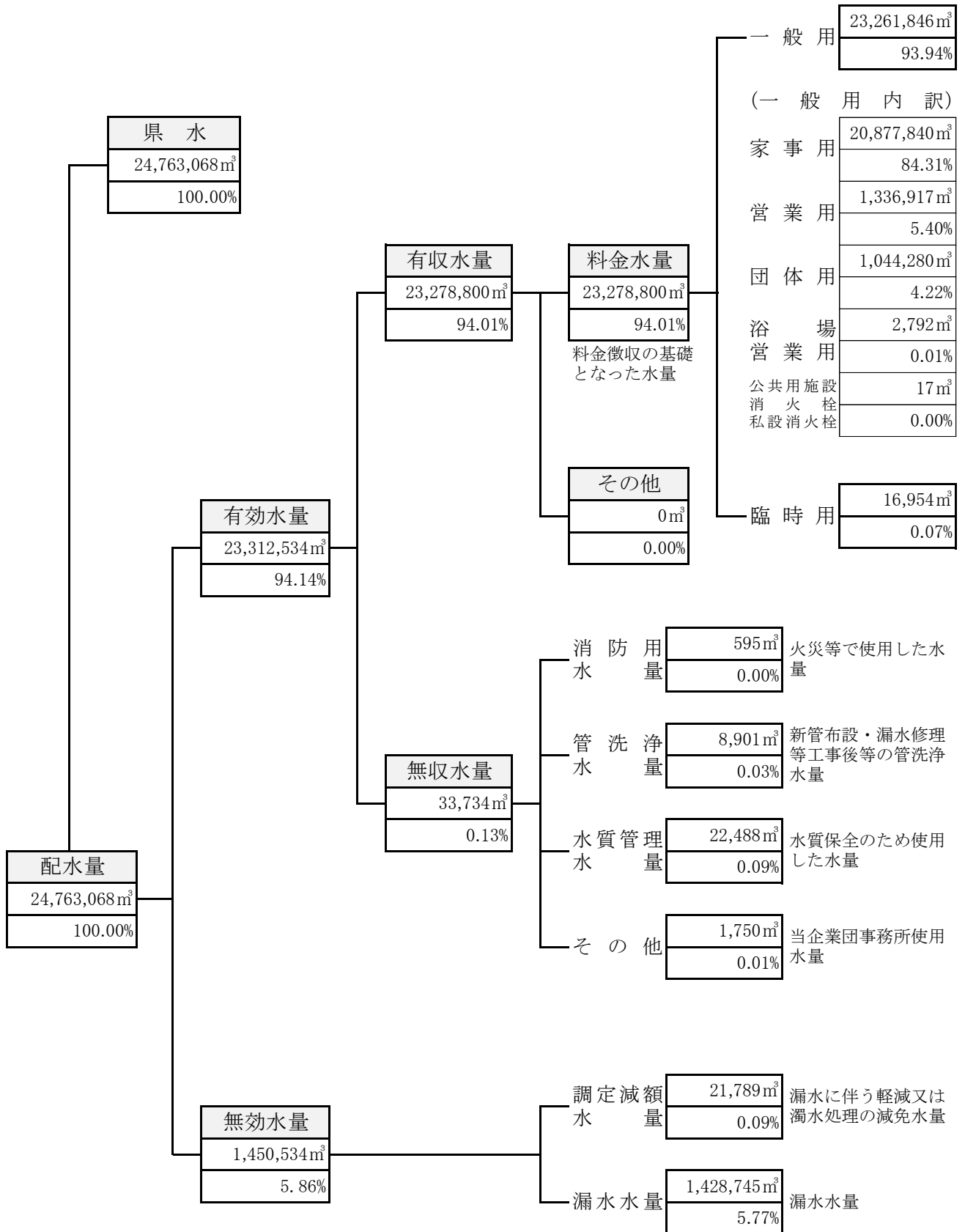
区分・口径 原因別 (管種)		道 路 漏 水					宅 内 漏 水					合計
		25mm 以下	50mm 以下	150mm 以下	200mm 以上	小計	13mm 以下	20mm 以下	25mm 以下	30mm 以上	小計	
ビニル管 (VP)	パイプ	5	4	1		10					0	10
	ソケット	6	8	14		28		5	1	2	8	36
	エルボ	13	3	1		17		5	1		6	23
	チーズ	1	10	5		16				1	1	17
	シモク	6	1			7		4			4	11
	その他	9	7			16		4			4	20
	計	40	33	21	0	94	0	18	2	3	23	117
ポリエチレン管 (PP)	管亀裂	5				5		3			3	8
鉛管 (LP)	管腐食	58	1			59		55	1	1	57	116
鋼管 (SP・SGP・VLP)	管腐食	1		2		3	1			1	2	5
石綿管 (ACP)	管亀裂・折損等					0					0	0
鋳鉄管 (DIP)	電食・ボルト類			2		2					0	2
制水弁	グランド・パッキン		2	1		3					0	3
空気弁	本体・T字部分			2		2					0	2
分水栓	ボルト類	4	1	5		10					0	10
止水栓	亀裂・パッキン	28	1			29	5	15	10		30	59
舗装	アスファルト・コンクリート				1	1					0	1
取り直し	漏水修理に伴う	1				1					0	1
その他	詰まり・調査			1	1	2					0	2
合 計		137	38	34	2	211	6	91	13	5	115	326

地 区	道路漏水	宅地内漏水	計
龍ヶ崎市	41	16	57
牛久市	59	42	101
取手市	94	46	140
利根町	17	11	28
合 計	211	115	326

4 配水状況

- (1) 配水量の分析
- (2) 受水量（県水）と受水費
- (3) 配水場別給水量
- (4) 構成市町別給水量
- (5) 電気使用量及び使用料金
- (6) 薬品使用量及び薬品費
- (7) 定期水質検査成績表

(1) 配水量の分析 (令和4年度)



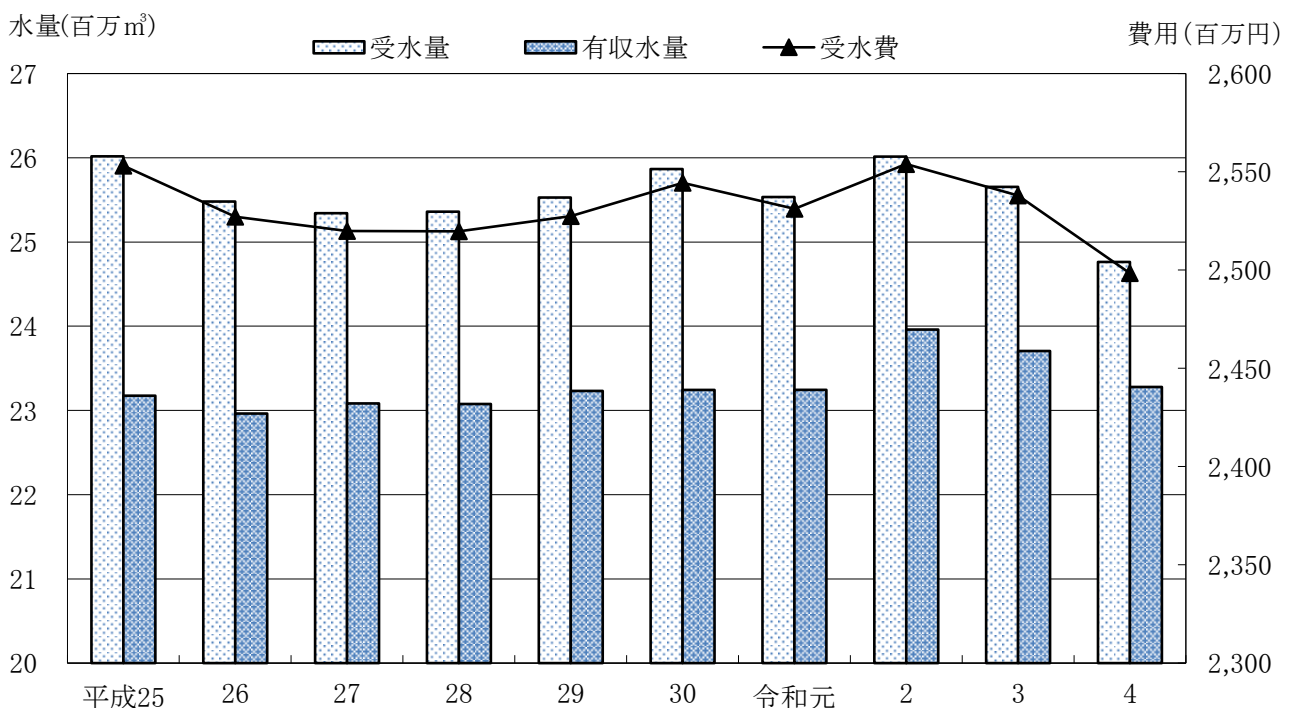
※令和4年度の水道料金改定により、用途別料金体系から口径別料金体系へと移行しているが、用途別の配水量を分析するため、従前の料金体系による配水量を一般用内訳として併記している。
 なお、従前の料金体系における用途のうち、娯楽用及び共用用は該当がないことから表記を省略している。

(2) 受水量（県水）と受水費

(税抜)

項目		年度	平成	令和			
			30	元	2	3	4
受水量 (m^3)	若柴配水場	霞ヶ浦	4,350,979	4,408,791	4,334,104	4,299,949	4,360,567
		利根川	4,353,805	4,045,692	4,200,833	4,161,002	3,802,542
		小計	8,704,784	8,454,483	8,534,937	8,460,951	8,163,109
	牛久配水場	利根川	5,406,243	5,362,970	5,608,146	5,609,679	5,442,307
	戸頭配水場	利根川	7,208,230	7,229,056	7,349,287	7,147,932	6,994,010
	藤代配水場	利根川	2,952,870	2,868,240	2,926,830	2,868,200	2,647,490
	利根配水場	利根川	1,594,017	1,619,432	1,594,825	1,567,686	1,516,152
	計	霞ヶ浦	4,350,979	4,408,791	4,334,104	4,299,949	4,360,567
		利根川	21,515,165	21,125,390	21,679,921	21,354,499	20,402,501
		合計	25,866,144	25,534,181	26,014,025	25,654,448	24,763,068
受水費 (円)	基本水量分	1,399,005,000	1,399,005,000	1,399,005,000	1,399,005,000	1,399,005,000	
	使用水量分	1,145,327,473	1,132,230,255	1,154,942,967	1,138,896,354	1,099,376,732	
	計	2,544,332,473	2,531,235,255	2,553,947,967	2,537,901,354	2,498,381,732	

受水量・有収水量・受水費の推移



(3) 配水場別給水量

(単位：人・m³)

項目・ 配水場名		年度		平成 30	令和 元	2	3	4
		平成	令和					
① 給水人口	若柴配水場			77,092	76,686	76,328	76,146	75,791
	牛久配水場			55,996	56,032	56,145	55,843	55,749
	戸頭配水場			69,776	69,725	69,933	69,447	69,185
	藤代配水場			25,483	25,340	25,328	25,078	24,955
	利根配水場			14,923	14,778	14,542	14,464	14,176
	計			243,270	242,561	242,276	240,978	239,856
② 年間給水量	若柴配水場			8,704,784	8,454,483	8,534,937	8,460,951	8,163,109
	牛久配水場			5,406,243	5,362,970	5,608,146	5,609,679	5,442,307
	戸頭配水場			7,208,230	7,229,056	7,349,287	7,147,932	6,994,010
	藤代配水場			2,952,870	2,868,240	2,926,830	2,868,200	2,647,490
	利根配水場			1,594,017	1,619,432	1,594,825	1,567,686	1,516,152
	計			25,866,144	25,534,181	26,014,025	25,654,448	24,763,068
③ 一日平均給水量	若柴配水場			23,848	23,099	23,383	23,181	22,365
	牛久配水場			14,812	14,653	15,365	15,369	14,910
	戸頭配水場			19,749	19,752	20,135	19,583	19,162
	藤代配水場			8,090	7,837	8,018	7,858	7,253
	利根配水場			4,367	4,425	4,370	4,295	4,154
	計			70,866	69,766	71,271	70,286	67,844
④ 一日最大給水量	若柴配水場			26,614	25,142	26,800	26,270	25,300
	牛久配水場			16,230	16,450	17,450	17,050	16,370
	戸頭配水場			21,850	22,240	22,750	21,980	20,990
	藤代配水場			9,110	9,190	9,410	9,030	8,300
	利根配水場			5,157	5,448	5,194	5,157	4,842
	計			78,961	78,470	81,604	79,487	75,802
	※対象日			H30年12月31日	R1年12月31日	R2年12月31日	R3年12月31日	R4年12月31日
⑤ 年間有収水量	若柴配水場			7,607,370	7,543,683	7,843,704	7,761,143	7,603,119
	牛久配水場			4,967,343	5,004,016	5,179,277	5,143,940	5,063,668
	戸頭配水場			6,548,233	6,596,043	6,734,705	6,681,583	6,598,301
	藤代配水場			2,643,956	2,623,609	2,699,419	2,647,665	2,574,496
	利根配水場			1,476,781	1,477,014	1,503,267	1,471,276	1,439,216
	計			23,243,683	23,244,365	23,960,372	23,705,607	23,278,800

(4) 構成市町別給水量

(単位：人・m³)

項目・市町名		年度		2	3	4
		平成	令和			
		30	元			
① 給水人口	龍ヶ崎市	57,910	57,688	57,422	57,375	57,106
	牛久市	75,142	75,137	75,153	74,720	74,532
	取手市	95,351	95,015	95,215	94,476	94,100
	利根町	14,867	14,721	14,486	14,407	14,118
	計	243,270	242,561	242,276	240,978	239,856
② 年間給水量	龍ヶ崎市	6,548,152	6,405,114	6,606,091	6,422,370	6,206,300
	牛久市	7,544,306	7,418,701	7,681,842	7,666,590	7,416,098
	取手市	10,170,762	10,100,373	10,269,572	10,010,095	9,635,760
	利根町	1,602,924	1,609,993	1,456,520	1,555,393	1,504,910
	計	25,866,144	25,534,181	26,014,025	25,654,448	24,763,068
③ 給一日平均	龍ヶ崎市	17,940	17,500	18,077	17,573	17,004
	牛久市	20,669	20,270	21,047	21,005	20,318
	取手市	27,865	27,597	28,156	27,447	26,399
	利根町	4,392	4,399	3,991	4,261	4,123
	計	70,866	69,766	71,271	70,286	67,844
④ 平均一人一日	龍ヶ崎市	0.310	0.303	0.315	0.306	0.298
	牛久市	0.275	0.270	0.280	0.281	0.273
	取手市	0.292	0.290	0.296	0.291	0.281
	利根町	0.295	0.299	0.276	0.296	0.292
	計	0.291	0.288	0.294	0.292	0.283
⑤ 給一日最大	龍ヶ崎市	20,020	19,072	20,762	19,945	19,238
	牛久市	22,767	22,563	23,961	23,437	22,487
	取手市	30,990	31,423	32,139	30,991	29,272
	利根町	5,184	5,412	4,742	5,114	4,805
	計	78,961	78,470	81,604	79,487	75,802
⑥ 最大一人一日	龍ヶ崎市	0.346	0.331	0.362	0.348	0.337
	牛久市	0.303	0.300	0.319	0.314	0.302
	取手市	0.325	0.331	0.338	0.328	0.311
	利根町	0.349	0.368	0.327	0.355	0.340
	計	0.325	0.324	0.337	0.330	0.316
⑦ 年間有収水量	龍ヶ崎市	5,722,788	5,715,502	6,067,469	5,891,702	5,781,242
	牛久市	6,835,860	6,838,284	7,085,027	7,030,723	6,902,057
	取手市	9,200,633	9,222,397	9,435,232	9,323,663	9,167,136
	利根町	1,484,402	1,468,182	1,372,644	1,459,519	1,428,365
	計	23,243,683	23,244,365	23,960,372	23,705,607	23,278,800
⑧ 有収一日平均	龍ヶ崎市	15,679	15,616	16,623	16,142	15,839
	牛久市	18,728	18,684	19,411	19,262	18,910
	取手市	25,207	25,198	25,850	25,544	25,116
	利根町	4,067	4,011	3,761	3,999	3,913
	計	63,681	63,509	65,645	64,947	63,778
⑨ 平均有収一日	龍ヶ崎市	0.271	0.271	0.290	0.281	0.277
	牛久市	0.249	0.249	0.258	0.258	0.254
	取手市	0.264	0.265	0.271	0.270	0.267
	利根町	0.274	0.272	0.260	0.278	0.277
	計	0.262	0.262	0.271	0.270	0.266

(5) 電気使用量及び使用料金

単位：上段 kWh・下段 円(税抜)

項目		年度		平成 30	令和 元	2	3	4
		平成	令和					
若柴配水場	使用量			1,585,393	1,562,171	1,437,978	1,410,125	1,353,707
	使用料金			29,072,100	28,498,959	22,946,610	23,734,920	35,161,236
牛久配水場	使用量			664,106	629,321	658,513	662,298	644,749
	使用料金			12,214,030	11,603,496	10,494,093	11,207,664	16,717,467
戸頭配水場	使用量			1,374,976	1,319,043	1,303,322	1,232,168	1,121,563
	使用料金			25,211,933	24,176,664	21,078,339	21,030,336	29,677,611
藤代配水場	使用量			603,169	538,256	483,084	448,343	426,748
	使用料金			10,653,650	9,583,266	7,738,918	7,614,298	11,004,341
利根配水場	使用量			425,203	422,006	416,733	414,686	376,870
	使用料金			8,773,425	8,736,715	7,375,714	7,306,518	10,102,928
計	使用量			4,652,847	4,470,797	4,299,630	4,167,620	3,923,637
	使用料金			85,925,138	82,599,100	69,633,674	70,893,736	102,663,583

(6) 薬品使用量及び薬品費

薬品：次亜塩素酸ナトリウム

単位：上段 ㍓・下段 円(税抜)

項目		年度		平成 30	令和 元	2	3	4
		平成	令和					
若柴配水場	使用量			29,988	27,385	29,933	31,470	29,388
	金額			2,249,100	2,190,800	2,454,506	2,706,420	2,909,412
牛久配水場	使用量			13,268	12,974	15,576	20,699	18,825
	金額			995,100	1,037,920	1,277,232	1,780,114	1,863,675
戸頭配水場	使用量			21,235	23,540	24,605	23,547	24,421
	金額			1,592,625	1,883,200	2,017,610	2,025,042	2,417,679
藤代配水場	使用量			9,186	8,389	8,839	11,412	10,169
	金額			688,950	671,120	724,798	981,432	1,006,731
利根配水場	使用量			8,024	8,858	7,890	8,572	7,899
	金額			601,800	708,640	646,980	737,192	782,001
計	使用量			81,701	81,146	86,843	95,700	90,702
	金額			6,127,575	6,491,680	7,121,126	8,230,200	8,979,498

(7) 定期水質検査成績表

(検査日: 令和4年9月)

項目	基準値 (単位)	若柴配水場水系		牛久配水場水系	
		龍ヶ崎市上大徳 新町9 公園	龍ヶ崎市南が丘 5丁目 公園	牛久市栄町 1丁目 B公園	牛久市小坂 第1児童公園
一般細菌	100個/ml以下	0	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性
カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
六価クロム化合物	0.02mg/l以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	0.9	0.8	1.5	1.5
フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	0.10	0.09	0.08	0.08
ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	0.04	0.04	0.04	0.04
四塩化炭素	0.002mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満
1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満
ジクロロメタン	0.02mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満
テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満
トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満
ベンゼン	0.01mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満
塩素酸	0.6mg/l以下	0.12	0.12	0.11	0.11
クロロ酢酸	0.02mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
クロロホルム	0.06mg/l以下	0.0084	0.011	0.0096	0.011
ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.004	0.004	0.003	0.004
ジブromクロロメタン	0.1mg/l以下	0.0090	0.0110	0.0066	0.0064
臭素酸	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.029	0.037	0.027	0.028
トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.004	0.004	0.006	0.007
ブromジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.0090	0.0110	0.0088	0.0097
ブromホルム	0.09mg/l以下	0.0030	0.0036	0.0015	0.0013
ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	0.01未満	0.01未満	0.01	0.01未満
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	0.04	0.04	0.03	0.03
鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
銅及びその化合物	1.0mg/l以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	23.3	23.5	15.5	14.5
マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
塩化物イオン	200mg/l以下	30.2	30.9	18.2	18.0
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	74	74	65	63
蒸発残留物	500mg/l以下	163	163	143	137
陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
ジオスミン	0.00001mg/l以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
フェノール類	0.005mg/l以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
有機物等(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	0.9	1.0	0.7	0.8
pH値	5.8以上8.6以下	7.6	7.6	7.4	7.4
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
残留塩素	1mg/l以下	0.5	0.4	0.5	0.4

(検査日：令和4年9月)

項目	基準値 (単位)	戸頭配水場水系		藤代配水場水系	
		取手市戸頭 花輪スポーツ公園	取手市小文間 日鉦団地南公園	取手市柵木 柵木圧力監視所	取手市双葉2丁目 双葉第1公園
一般細菌	100個/ml以下	0	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性
カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
六価クロム化合物	0.02mg/l以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	1.5	1.6	1.5	1.5
フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	0.08	0.09	0.07	0.08
ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	0.04	0.04	0.04	0.04
四塩化炭素	0.002mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満
1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満
ジクロロメタン	0.02mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満
テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満
トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満
ベンゼン	0.01mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満
塩素酸	0.6mg/l以下	0.11	0.11	0.13	0.13
クロロ酢酸	0.02mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
クロロホルム	0.06mg/l以下	0.011	0.013	0.011	0.010
ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.005	0.001未満	0.007	0.007
ジブromクロロメタン	0.1mg/l以下	0.0067	0.0100	0.0065	0.0061
臭素酸	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.028	0.037	0.028	0.026
トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.007	0.006	0.007	0.007
ブromジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.0094	0.0120	0.0092	0.0089
ブromホルム	0.09mg/l以下	0.0013	0.0021	0.0014	0.0012
ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	0.03	0.03	0.03	0.03
鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
銅及びその化合物	1.0mg/l以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	14.7	16.1	15.0	14.7
マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
塩化物イオン	200mg/l以下	18.3	19.6	18.4	18.5
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	64	70	64	64
蒸発残留物	500mg/l以下	136	149	141	136
陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
ジオスミン	0.00001mg/l以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
フェノール類	0.005mg/l以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
有機物等(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	0.8	0.7	0.7	0.7
pH値	5.8以上8.6以下	7.4	7.5	7.4	7.5
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
残留塩素	1mg/l以下	0.4	0.2	0.5	0.5

(検査日：令和4年9月)

項 目	基準値 (単位)	利根配水場水系	
		利根町惣新田 集会所	利根町中谷 生涯学習センター
一般細菌	100個/ml以下	0	0
大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性
カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	0.0003未満	0.0003未満
水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	0.00005未満	0.00005未満
セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満
鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満
ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満
六価クロム化合物	0.02mg/l以下	0.002未満	0.002未満
亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	0.004未満	0.004未満
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	1.6	1.5
フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	0.09	0.08
ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	0.04	0.04
四塩化炭素	0.002mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満
1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	0.005未満	0.005未満
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満
ジクロロメタン	0.02mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満
テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満
トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満
ベンゼン	0.01mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満
塩素酸	0.6mg/l以下	0.12	0.13
クロロ酢酸	0.02mg/l以下	0.001未満	0.001未満
クロロホルム	0.06mg/l以下	0.015	0.014
ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.001未満	0.005
ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	0.0110	0.0081
臭素酸	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満
総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.042	0.035
トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.006	0.008
ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.0140	0.0110
ブロモホルム	0.09mg/l以下	0.0024	0.0017
ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	0.001未満	0.001未満
亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	0.01未満	0.01未満
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	0.03	0.03
鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	0.01未満	0.01未満
銅及びその化合物	1.0mg/l以下	0.01未満	0.01
ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	16.4	15.2
マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	0.001未満	0.001未満
塩化物イオン	200mg/l以下	20.0	19.4
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	70	64
蒸発残留物	500mg/l以下	159	141
陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	0.02未満	0.02未満
ジオスミン	0.00001mg/l以下	0.000001未満	0.000001未満
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	0.000001未満	0.000001未満
非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	0.005未満	0.005未満
フェノール類	0.005mg/l以下	0.0005未満	0.0005未満
有機物等(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	0.7	0.7
pH値	5.8以上8.6以下	7.5	7.4
味	異常でないこと	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし
色度	5度以下	0.5未満	0.5未満
濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満
残留塩素	1mg/l以下	0.3	0.4

5 業務状況

- (1) 給水収益収納状況
- (2) 収納別構成比率
- (3) 水道料金の調定状況
- (4) 給水戸数
- (5) 給水人口と普及率
- (6) 給水栓数
- (7) 開栓・閉栓受付状況
- (8) 給水工事申込件数
- (9) 給水加入金状況

(1) 給水収益収納状況 (令和5年4月30日現在)

(税込)

区分 年度	調 定		収 入		未 収		収納率(%)	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数	金額
平成30	1,272,892	5,189,439,141	1,271,455	5,186,360,532	1,437	3,078,609	99.9	99.9
令和元	1,292,149	5,232,564,431	1,290,348	5,228,649,107	1,801	3,915,324	99.9	99.9
2	1,307,442	5,380,491,575	1,305,733	5,376,437,250	1,709	4,054,325	99.9	99.9
3	1,321,060	5,340,805,140	1,319,029	5,336,462,868	2,031	4,342,272	99.9	99.9
4	1,341,219	6,399,229,274	1,322,287	6,326,309,740	18,932	72,919,534	98.6	98.9

(2) 収納別構成比率 (令和4年度)

区分 月別	給水栓数 (栓)	口座振替		振込納入		クレジットカード	
		件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)
4	110,688	77,586	70.1	23,808	21.5	9,294	8.4
5	111,006	77,635	69.9	24,058	21.7	9,313	8.4
6	111,043	77,591	69.9	24,012	21.6	9,440	8.5
7	111,231	77,601	69.8	24,097	21.7	9,533	8.6
8	111,311	77,623	69.7	24,073	21.6	9,615	8.6
9	111,401	77,616	69.7	24,096	21.6	9,689	8.7
10	111,413	77,588	69.6	24,060	21.6	9,765	8.8
11	111,585	77,585	69.5	24,170	21.7	9,830	8.8
12	111,709	77,550	69.4	24,241	21.7	9,918	8.9
1	111,823	77,439	69.3	24,404	21.8	9,980	8.9
2	111,756	77,360	69.2	24,362	21.8	10,034	9.0
3	111,972	77,343	69.1	24,641	22.0	9,988	8.9
4年度計	1,336,938	930,517	69.6	290,022	21.7	116,399	8.7
3年度	1,316,792	932,661	70.8	278,897	21.2	105,234	8.0
2年度	1,302,826	934,358	71.7	280,198	21.5	88,270	6.8
令和元年度	1,287,612	938,284	72.9	280,587	21.8	68,741	5.3
平成30年度	1,268,478	943,271	74.4	270,360	21.3	54,847	4.3

(3) 水道料金の調定状況

料金区分・項目		年度	
		平成 30	令和 元
一般用	件数(栓)	-	-
	水量(m ³)	-	-
	金額(円)	-	-
家事用	件数(栓)	103,953	105,344
	水量(m ³)	20,606,162	20,628,617
	金額(円)	3,861,963,070	3,870,230,000
営業用	件数(栓)	1,326	1,345
	水量(m ³)	1,434,226	1,439,239
	金額(円)	498,485,040	501,316,510
団体用	件数(栓)	832	838
	水量(m ³)	1,185,743	1,158,604
	金額(円)	433,781,820	424,648,940
浴場営業用	件数(栓)	2	2
	水量(m ³)	4,271	3,523
	金額(円)	812,910	655,830
公共用施設 消火栓 私設消火栓	件数(栓)	26	26
	水量(m ³)	28	12
	金額(円)	10,080	4,320
臨時用	件数(栓)	303	305
	水量(m ³)	13,253	14,370
	金額(円)	10,810,100	11,645,900
計	件数(栓)	106,442	107,860
	水量(m ³)	23,243,683	23,244,365
	金額(円)	4,805,863,020	4,808,501,500

※令和4年度の水道料金改定により、用途別料金体系から口径別料金体系へと移行しているが、調定状況を分析するため、従前の料金体系による料金区分・項目を一般用内訳として表記している。
なお、従前の料金体系における用途のうち、娯楽用及び共用用は該当がないことから表記を省略している。

(税抜)

2	3	4	
-	-	111,642	
-	-	23,261,846	
-	-	5,804,441,910	
106,621	107,843	（ 一 般 用 内 訳）	109,373
21,675,646	21,369,401		20,877,840
4,068,787,380	4,012,918,980		4,903,623,190
1,341	1,362		1,399
1,273,279	1,286,991		1,336,917
443,881,350	449,054,720		475,829,875
846	844		846
994,097	1,029,567		1,044,280
367,059,820	379,893,720		423,489,830
2	2		2
2,942	2,648		2,792
540,330	489,300		994,290
27	25		22
13	8		17
4,680	2,880		504,725
316	326	330	
14,395	16,992	16,954	
11,439,400	13,302,100	13,425,300	
109,153	110,402	111,972	
23,960,372	23,705,607	23,278,800	
4,891,712,960	4,855,661,700	5,817,867,210	

(4) 給水戸数

令和5年3月31日現在

年度 市町別	平成30	令和元	2	3	4
龍ヶ崎市	25,288戸	25,639戸	25,983戸	26,319戸	26,685戸
牛久市	32,112	32,527	32,962	33,357	33,725
取手市	42,951	43,585	44,081	44,564	45,024
利根町	6,464	6,485	6,496	6,519	6,536
計	106,815	108,236	109,522	110,759	111,970

(5) 給水人口と普及率

令和5年3月31日現在

項目 市町別	給水人口(A)	行政区域内人口	給水区域内人口(B)	普及率(A)/(B)
龍ヶ崎市	57,106人	75,690人	75,690人	75.4%
牛久市	74,532	84,113	84,113	88.6
取手市	94,100	105,913	105,629	89.1
利根町	14,118	15,323	15,323	92.1
計	239,856	281,039	280,755	85.4

※給水区域・・・行政区域より取手市小堀地区を除く。

(6) 給水栓数

令和5年3月31日現在

用途 市町別	一般用					臨時用	合計
	家事用	営業用	団体用	浴場営業用	私設消火栓		
龍ヶ崎市	25,959栓	392栓	253栓	0栓	0栓	81栓	26,685栓
牛久市	32,952	472	210	0	2	89	33,725
取手市	44,023	507	323	1	20	152	45,026
利根町	6,439	28	60	1	0	8	6,536
計	109,373	1,399	846	2	22	330	111,972

※給水栓数・・・令和5年3月末現在使用している栓数。

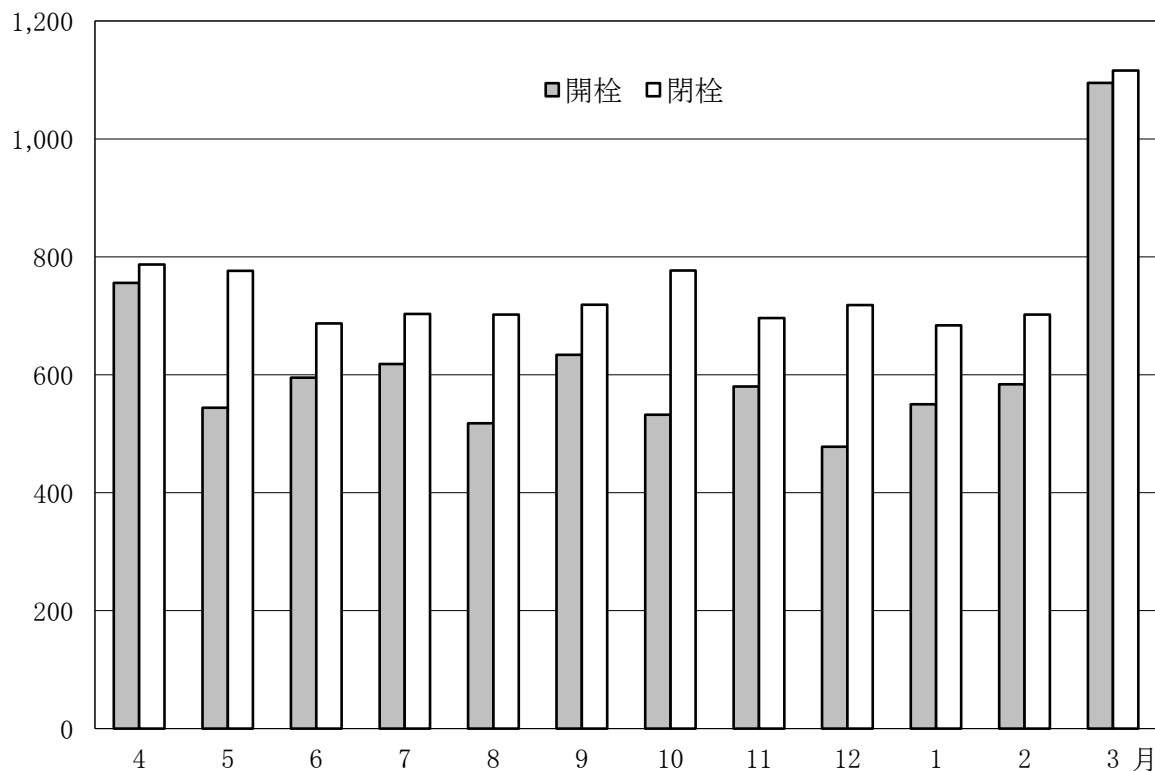
※令和4年度の水道料金改定により、用途別料金体系から口径別料金体系へと移行しているが、給水栓数を分析するため、従前の料金体系による給水栓数を一般用内訳として表記している。なお、従前の料金体系における用途のうち、娯楽用及び共用用は該当がないことから表記を省略している。

(7) 開栓・閉栓受付状況

年度・ 区分 月	平成30		令和元		2		3		4	
	開栓	閉栓	開栓	閉栓	開栓	閉栓	開栓	閉栓	開栓	閉栓
4	713	891	799	953	676	821	734	966	756	787
5	638	853	618	827	478	646	414	643	544	776
6	625	599	549	654	585	827	542	625	595	687
7	597	731	701	865	621	708	547	635	618	703
8	625	649	559	585	539	685	490	630	518	702
9	544	584	606	754	572	693	510	631	634	719
10	667	867	593	771	611	653	585	623	532	777
11	614	713	594	651	498	689	526	716	580	696
12	512	629	565	735	526	612	513	632	478	718
1	522	697	555	695	471	543	469	599	550	684
2	769	715	596	700	520	730	706	695	584	702
3	1,147	1,034	1,073	1,155	1,078	1,205	1,122	1,043	1,095	1,116
合計	7,973	8,962	7,808	9,345	7,175	8,812	7,158	8,438	7,484	9,067

件数(件)

令和4年度月別開栓・閉栓受付状況



(8) 給水工事申込件数

(単位：件)

年 度	平成30			令和元			2			3			4		
	給水装置工事	仮設	給配水管設備工事	給水装置工事	仮設	給配水管設備工事	給水装置工事	仮設	給配水管設備工事	給水装置工事	仮設	給配水管設備工事	給水装置工事	仮設	給配水管設備工事
龍ヶ崎市	447	227	1	422	236	0	349	181	3	481	247	3	460	225	3
牛久市	475	269	4	463	307	1	440	291	2	460	279	3	380	257	2
取手市	755	441	8	906	470	6	586	334	8	882	408	9	745	439	7
利根町	34	25	0	36	26	0	35	23	0	38	25	0	46	34	0
小計	1,711	962	13	1,827	1,039	7	1,410	829	13	1,861	959	15	1,631	955	12
合計	2,686			2,873			2,252			2,835			2,598		

(9) 給水加入金状況

単位：上段 件・下段 円(税抜)

項目	年度		平成30		令和元		2		3		4	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
龍ヶ崎市	給水装置工事	件数	204	202	156	248	193					
		金額	39,324,074	39,293,684	30,059,141	51,895,525	35,131,876					
	給配水管設備工事	件数	5	0	0	28	15					
		金額	995,381	0	0	5,472,729	2,959,092					
計	件数	209	202	156	276	208						
	金額	40,319,455	39,293,684	30,059,141	57,368,254	38,090,968						
牛久市	給水装置工事	件数	237	251	382	184	159					
		金額	45,768,518	48,522,731	76,718,241	35,450,065	29,077,316					
	給配水管設備工事	件数	103	17	26	14	3					
		金額	20,449,304	3,412,038	5,027,274	2,890,910	586,364					
計	件数	340	268	408	198	162						
	金額	66,217,822	51,934,769	81,745,515	38,340,975	29,663,680						
取手市	給水装置工事	件数	318	443	221	414	323					
		金額	61,393,518	81,510,275	43,304,639	75,972,844	58,768,270					
	給配水管設備工事	件数	69	28	122	26	41					
		金額	12,541,807	5,545,121	25,409,095	5,081,820	7,004,548					
計	件数	387	471	343	440	364						
	金額	73,935,325	87,055,396	68,713,734	81,054,664	65,772,818						
利根町	給水装置工事	件数	6	9	10	8	14					
		金額	1,027,778	1,804,972	1,981,823	1,445,458	3,154,550					
	給配水管設備工事	件数	0	0	0	0	0					
		金額	0	0	0	0	0					
計	件数	6	9	10	8	14						
	金額	1,027,778	1,804,972	1,981,823	1,445,458	3,154,550						
合計	給水装置工事	件数	765	905	769	854	689					
		金額	147,513,888	171,131,662	152,063,844	164,763,892	126,132,012					
	給配水管設備工事	件数	177	45	148	68	59					
		金額	33,986,492	8,957,159	30,436,369	13,445,459	10,550,004					
計	件数	942	950	917	922	748						
	金額	181,500,380	180,088,821	182,500,213	178,209,351	136,682,016						

※平成22年10月1日より新規申込者に対し給水加入金を軽減する特別措置を実施。

※令和4年4月1日より新規申込者に対し給水加入金を軽減する特別措置を一部変更。

6 財務状況

(1) 収支構成図

(2) 損益計算書比較

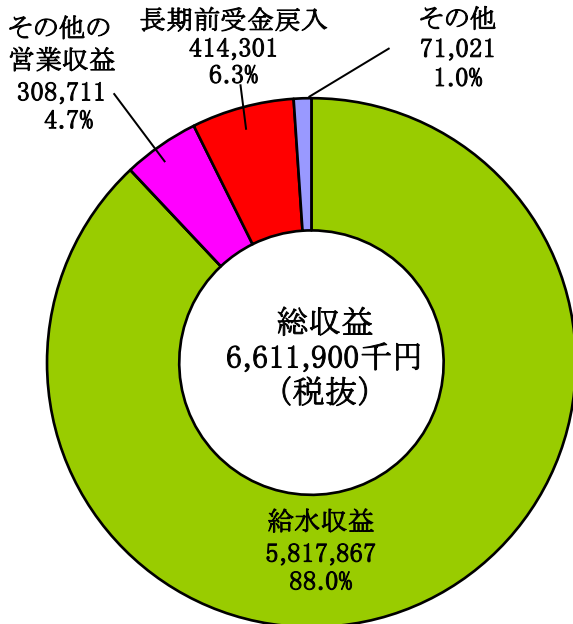
(3) 資本的收入及び支出比較

(4) 貸借対照表比較

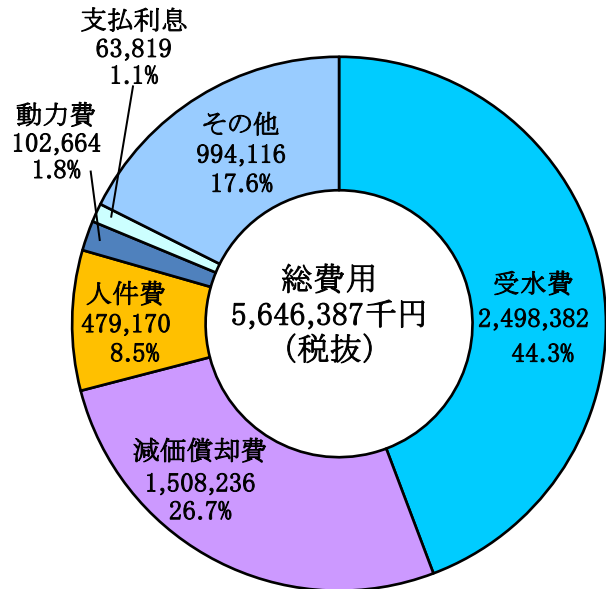
(5) 企業債明細書

(1) 収支構成図 (令和4年度)

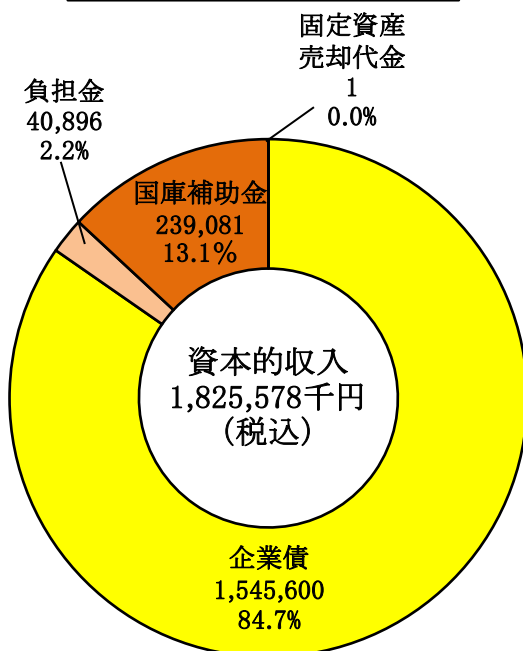
損益勘定/収入(千円)



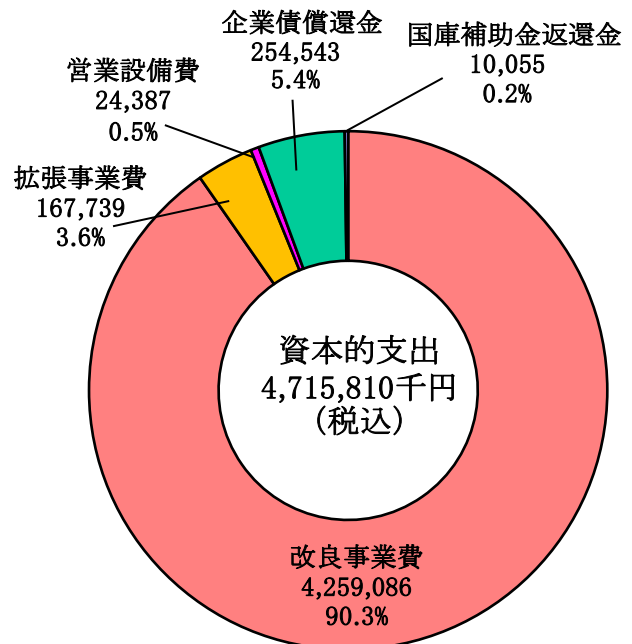
損益勘定/支出(千円)



資本勘定/収入(千円)



資本勘定/支出(千円)



(2) 損益計算書比較

項目	平成30		令和元		2	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
総 収 益	5,546,776	100.0	5,622,178	100.0	5,714,972	100.0
営 業 収 益	5,106,977	92.1	5,135,020	91.3	5,252,631	91.9
給 水 収 益	4,805,863	86.7	4,808,502	85.5	4,891,713	85.6
受 託 工 事 収 益	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他の営業収益	301,114	5.4	326,518	5.8	360,918	6.3
営 業 外 収 益	439,799	7.9	424,854	7.6	459,430	8.0
受取利息及び配当金	1,111	0.0	927	0.0	10	0.0
他 会 計 補 助 金	0	0.0	3,056	0.1	3,318	0.1
補 助 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
長 期 前 受 金 戻 入	430,591	7.8	411,852	7.3	445,858	7.8
雑 収 益	8,097	0.1	9,019	0.2	10,244	0.1
特 別 利 益	0	0.0	62,304	1.1	2,911	0.1
過 年 度 損 益 修 正 益	0	0.0	0	0.0	0	0.0
そ の 他 特 別 利 益	0	0.0	62,304	1.1	2,911	0.1
総 費 用	5,207,887	100.0	5,168,039	100.0	5,318,531	100.0
営 業 費 用	5,152,990	99.0	5,110,769	98.9	5,260,764	98.9
浄 水 費	2,544,332	48.9	2,531,235	49.0	2,553,948	48.0
配 水 及 び 給 水 費	733,244	14.1	711,218	13.8	806,730	15.2
受 託 工 事 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
業 務 費	307,463	5.9	315,921	6.1	321,749	6.0
総 係 費	285,558	5.5	228,924	4.4	205,525	3.9
議 会 費	1,820	0.0	1,508	0.0	1,006	0.0
減 価 償 却 費	1,241,870	23.9	1,248,040	24.2	1,282,202	24.1
資 産 減 耗 費	38,703	0.7	73,923	1.4	89,604	1.7
営 業 外 費 用	54,590	1.0	56,609	1.1	56,857	1.1
支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	54,296	1.0	56,542	1.1	56,706	1.1
雑 支 出	294	0.0	67	0.0	151	0.0
特 別 損 失	307	0.0	661	0.0	910	0.0
過 年 度 損 益 修 正 損	307	0.0	661	0.0	910	0.0
そ の 他 特 別 損 失	0	0.0	0	0.0	0	0.0
当 年 度 純 利 益 (△ 当 年 度 純 損 失)	338,889	—	454,139	—	396,441	—
前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金 (△ 前 年 度 繰 越 欠 損 金)	0	—	0	—	0	—
そ の 他 未 処 分 利 益 剰 余 金 変 動 額	172,974	—	93,723	—	42,288	—
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金 (△ 当 年 度 未 処 理 欠 損 金)	511,863	—	547,862	—	438,729	—

単位：千円（税抜）・%

3		4		すう勢比				
金額	構成比	金額	構成比	平成30	令和元年	2	3	4
5,641,122	100.0	6,611,900	100.0	100.0	101.4	103.0	101.7	119.2
5,209,838	92.3	6,126,578	92.7	100.0	100.5	102.9	102.0	120.0
4,855,662	86.0	5,817,867	88.0	100.0	100.1	101.8	101.0	121.1
0	0.0	0	0.0	—	—	—	—	—
354,176	6.3	308,711	4.7	100.0	108.4	119.9	117.6	102.5
427,791	7.6	445,318	6.7	100.0	96.6	104.5	97.3	101.3
1	0.0	1	0.0	100.0	83.4	0.9	0.1	0.1
3,556	0.1	3,394	0.0	—	—	—	—	—
1,117	0.0	12,660	0.2	—	—	—	—	—
405,148	7.2	414,301	6.3	100.0	95.6	103.5	94.1	96.2
17,969	0.3	14,962	0.2	100.0	111.4	126.5	221.9	184.8
3,493	0.1	40,004	0.6	—	—	—	—	—
0	0.0	36,814	0.6	—	—	—	—	—
3,493	0.1	3,190	0.0	—	—	—	—	—
5,343,115	100.0	5,646,387	100.0	100.0	99.2	102.1	102.6	108.4
5,281,774	98.9	5,394,399	95.6	100.0	99.2	102.1	102.5	104.7
2,537,901	47.5	2,498,382	44.3	100.0	99.5	100.4	99.7	98.2
693,406	13.0	771,378	13.7	100.0	97.0	110.0	94.6	105.2
0	0.0	0	0.0	—	—	—	—	—
330,244	6.2	351,669	6.2	100.0	102.8	104.6	107.4	114.4
197,638	3.7	205,140	3.7	100.0	80.2	72.0	69.2	71.8
1,055	0.0	1,758	0.0	100.0	82.9	55.3	58.0	96.6
1,486,061	27.8	1,508,236	26.7	100.0	100.5	103.2	119.7	121.4
35,469	0.7	57,836	1.0	100.0	191.0	231.5	91.6	149.4
60,338	1.1	63,898	1.1	100.0	103.7	104.2	110.5	117.1
60,219	1.1	63,819	1.1	100.0	104.1	104.4	110.9	117.5
119	0.0	79	0.0	100.0	22.8	51.4	40.5	26.9
1,003	0.0	188,090	3.3	100.0	215.3	296.4	326.7	61,267.1
1,003	0.0	188,090	3.3	100.0	215.3	296.4	326.7	61,267.1
0	0.0	0	0.0	—	—	—	—	—
298,007	—	965,513	—	—	—	—	—	—
0	—	0	—	—	—	—	—	—
0	—	0	—	—	—	—	—	—
298,007	—	965,513	—	—	—	—	—	—

(3) 資本的収入及び支出比較

項目		年度			
		平成30	令和元	2	
		金額	金額	金額	
資本的収入	企業債	1,220,000	830,000	1,200,000	
	固定資産売却代金	0	0	12	
	負担金	28,843	36,937	27,285	
	国庫補助金	28,742	57,761	43,462	
	計 A	1,277,585	924,698	1,270,759	
資本的支出	建設改良費	2,163,217	3,464,185	2,777,808	
	うち	工事請負費	2,076,385	3,233,458	2,624,465
		営業設備費	12,593	13,172	37,346
	企業債償還金	160,297	112,076	158,672	
	国庫補助金返還金	3,723	2,129	5,251	
	計 B	2,327,237	3,578,390	2,941,731	
翌年度への繰越工事資金 C		602,429	2,231	1,106	
差引 A-B-C		△ 1,652,081	△ 2,655,923	△ 1,672,078	
補てん財源	過年度分損益勘定留保資金	696,659	1,664,205	1,323,040	
	減債積立金	102,974	0	42,288	
	建設改良積立金	0	0	0	
	繰越工事資金	708,365	796,198	2,232	
	消費税及び地方消費税資本的収支調整額	144,083	195,520	304,518	
	計	1,652,081	2,655,923	1,672,078	
補てん財源不足額		0	0	0	

単位：千円（税込）・％

3	4	す う 勢 比				
		平成30	令和元年	2	3	4
金額	金額					
900,000	1,545,600	100.0	68.0	98.4	73.8	126.7
2	1	—	—	—	—	—
54,339	40,896	100.0	128.1	94.6	188.4	141.8
110,601	239,081	100.0	201.0	151.2	384.8	831.8
1,064,942	1,825,578	100.0	72.4	99.5	83.4	142.9
1,917,967	4,451,212	100.0	160.1	128.4	88.7	205.8
1,771,852	4,278,027	100.0	155.7	126.4	85.3	206.0
23,104	24,387	100.0	104.6	296.6	183.5	193.7
210,920	254,543	100.0	69.9	99.0	131.6	158.8
3,950	10,055	100.0	57.2	141.0	106.1	270.1
2,132,837	4,715,810	100.0	153.8	126.4	91.6	202.6
4,512	8,405	100.0	0.4	0.2	0.7	1.4
△ 1,072,407	△ 2,898,637	100.0	160.8	101.2	64.9	175.5
834,469	2,408,703	100.0	238.9	189.9	119.8	345.8
0	0	100.0	0.0	41.1	0.0	0.0
0	0	—	—	—	—	—
1,106	211,512	100.0	112.4	0.3	0.2	29.9
236,832	278,422	100.0	135.7	211.3	164.4	193.2
1,072,407	2,898,637	100.0	160.8	101.2	64.9	175.5
0	0	—	—	—	—	—

(4) 貸借対照表比較

項目	年度	平成30		令和元		2	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
資産の部	固定資産	30,614,715	82.1	32,500,890	83.4	33,689,284	85.7
	有形固定資産	30,349,046	81.4	32,264,585	82.8	33,482,342	85.2
	土地	1,145,527	3.1	1,145,527	2.9	1,145,527	2.9
	立木	7,204	0.0	5,610	0.0	5,610	0.0
	建築物	1,058,014	2.8	1,021,013	2.6	1,472,003	3.8
	構築物	24,842,617	66.6	24,991,721	64.1	26,264,558	66.8
	機械及び装置	1,768,094	4.8	1,927,321	5.0	3,579,408	9.1
	車両運搬具	9,037	0.0	7,536	0.0	9,012	0.0
	工具、器具及び備品	4,047	0.0	8,730	0.1	53,756	0.2
	建設仮勘定	1,514,506	4.1	3,157,127	8.1	952,468	2.4
	無形固定資産	265,669	0.7	236,305	0.6	206,942	0.5
	施設利用権	264,272	0.7	234,908	0.6	205,545	0.5
	電話加入権	1,397	0.0	1,397	0.0	1,397	0.0
	その他無形固定資産	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	流動資産	6,672,586	17.9	6,480,083	16.6	5,607,708	14.3
	現金預金	5,347,858	14.4	5,513,258	14.2	4,746,000	12.1
	未収金	579,880	1.6	697,610	1.8	644,314	1.7
	貸倒引当金	△ 26,817	△ 0.1	△ 24,448	△ 0.1	△ 21,071	△ 0.1
	貯蔵品	44,367	0.1	48,320	0.1	44,199	0.1
前払金	726,898	1.9	244,943	0.6	193,866	0.5	
その他流動資産	400	0.0	400	0.0	400	0.0	
資産合計	37,287,301	100.0	38,980,973	100.0	39,296,992	100.0	
負債の部	固定負債	4,534,505	12.2	5,130,391	13.2	6,101,618	15.6
	企業債	4,302,792	11.6	4,974,120	12.8	5,963,200	15.2
	建設改良費等の財源に充てるための企業債	4,302,792	11.6	4,974,120	12.8	5,963,200	15.2
	引当金	231,713	0.6	156,271	0.4	138,418	0.4
	退職給付引当金	231,713	0.6	156,271	0.4	138,418	0.4
	流動負債	1,017,441	2.7	1,960,977	5.0	1,258,286	3.1
	企業債	112,076	0.3	158,672	0.4	210,919	0.5
	建設改良費等の財源に充てるための企業債	112,076	0.3	158,672	0.4	210,919	0.5
	未払金	607,336	1.6	1,496,559	3.8	718,873	1.8
	前受収益	292	0.0	292	0.0	288	0.0
	引当金	38,398	0.1	38,764	0.1	41,618	0.1
	賞与引当金	38,398	0.1	38,764	0.1	41,618	0.1
	その他流動負債	259,339	0.7	266,690	0.7	286,588	0.7
	繰延収益	7,863,695	21.1	7,563,807	19.4	7,214,848	18.4
長期前受金	19,168,504	51.4	19,227,521	49.3	19,120,946	48.7	
収益化累計額	△ 11,304,809	△ 30.3	△ 11,663,714	△ 29.9	△ 11,906,098	△ 30.3	
資本の部	資本金	20,810,823	55.8	21,322,685	54.7	21,828,260	55.5
	剰余金	3,060,837	8.2	3,003,113	7.7	2,893,980	7.4
	資本剰余金	2,455,251	6.6	2,455,251	6.3	2,455,251	6.3
	受贈財産評価額	148,262	0.4	148,262	0.4	148,262	0.4
	負担金	2,248,265	6.0	2,248,265	5.7	2,248,265	5.7
	保険差益	38,146	0.1	38,146	0.1	38,146	0.1
	国庫補助金	20,578	0.1	20,578	0.1	20,578	0.1
	利益剰余金	605,586	1.6	547,862	1.4	438,729	1.1
	減債積立金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	建設改良積立金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	特別修繕積立金	93,723	0.2	0	0.0	0	0.0
当年度未処分利益剰余金	511,863	1.4	547,862	1.4	438,729	1.1	
負債資本合計	37,287,301	100.0	38,980,973	100.0	39,296,992	100.0	

単位：千円（税抜）・％

3		4		す う 勢 比				
金 額	構成比	金 額	構成比	平成30	令和元	2	3	4
33,957,882	84.9	36,307,319	86.6	100.0	106.2	110.0	110.9	118.6
33,780,304	84.5	36,143,354	86.2	100.0	106.3	110.3	111.3	119.1
1,145,527	2.9	1,145,527	2.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
5,610	0.0	5,610	0.0	100.0	77.9	77.9	77.9	77.9
1,439,964	3.6	1,424,043	3.4	100.0	96.5	139.1	136.1	134.6
26,511,814	66.3	28,222,555	67.3	100.0	100.6	105.7	106.7	113.6
3,326,464	8.3	3,124,396	7.5	100.0	109.0	202.4	188.1	176.7
8,529	0.0	8,707	0.0	100.0	83.4	99.7	94.4	96.3
46,462	0.1	40,269	0.1	100.0	215.7	1,328.3	1,148.1	995.0
1,295,934	3.3	2,172,247	5.2	100.0	208.5	62.9	85.6	143.4
177,578	0.4	163,965	0.4	100.0	88.9	77.9	66.8	61.7
176,181	0.4	146,818	0.4	100.0	88.9	77.8	66.7	55.6
1,397	0.0	1,397	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
0	0.0	15,750	0.0	—	—	—	—	—
6,038,602	15.1	5,632,503	13.4	100.0	97.1	84.0	90.5	84.4
4,789,575	12.0	4,458,083	10.6	100.0	103.1	88.7	89.6	83.4
578,174	1.4	841,151	2.0	100.0	120.3	111.1	99.7	145.1
△ 18,672	0.0	△ 18,988	0.0	100.0	91.2	78.6	69.6	70.8
39,376	0.1	45,305	0.1	100.0	108.9	99.6	88.8	102.1
649,749	1.6	306,552	0.7	100.0	33.7	26.7	89.4	42.2
400	0.0	400	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
39,996,484	100.0	41,939,822	100.0	100.0	104.5	105.4	107.3	112.5
6,743,581	16.8	7,998,122	19.0	100.0	113.1	134.6	148.7	176.4
6,608,657	16.5	7,866,388	18.8	100.0	115.6	138.6	153.6	182.8
6,608,657	16.5	7,866,388	18.8	100.0	115.6	138.6	153.6	182.8
134,924	0.3	131,734	0.3	100.0	67.4	59.7	58.2	56.9
134,924	0.3	131,734	0.3	100.0	67.4	59.7	58.2	56.9
1,217,581	3.0	1,079,017	2.6	100.0	192.7	123.7	119.7	106.1
254,543	0.6	287,869	0.7	100.0	141.6	188.2	227.1	256.9
254,543	0.6	287,869	0.7	100.0	141.6	188.2	227.1	256.9
643,088	1.6	477,753	1.1	100.0	246.4	118.4	105.9	78.7
315	0.0	292	0.0	100.0	100.0	98.6	107.9	100.0
42,450	0.1	41,050	0.1	100.0	101.0	108.4	110.6	106.9
42,450	0.1	41,050	0.1	100.0	101.0	108.4	110.6	106.9
277,185	0.7	272,053	0.6	100.0	102.8	110.5	106.9	104.9
7,689,345	19.3	7,551,192	18.0	100.0	96.2	91.7	97.8	96.0
19,987,205	50.0	20,080,375	47.9	100.0	100.3	99.8	104.3	104.8
△ 12,297,860	△ 30.7	△ 12,529,183	△ 29.9	100.0	103.2	105.3	108.8	110.8
22,266,989	55.7	22,564,997	53.8	100.0	102.5	104.9	107.0	108.4
2,078,988	5.2	2,746,494	6.6	100.0	98.1	94.5	67.9	89.7
1,780,981	4.5	1,780,981	4.3	100.0	100.0	100.0	72.5	72.5
148,262	0.4	148,262	0.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1,573,995	3.9	1,573,995	3.8	100.0	100.0	100.0	70.0	70.0
38,146	0.1	38,146	0.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
20,578	0.1	20,578	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
298,007	0.7	965,513	2.3	100.0	90.5	72.4	49.2	159.4
0	0.0	0	0.0	—	—	—	—	—
0	0.0	0	0.0	—	—	—	—	—
0	0.0	0	0.0	100.0	—	—	—	—
298,007	0.7	965,513	2.3	100.0	107.0	85.7	58.2	188.6
39,996,484	100.0	41,939,822	100.0	100.0	104.5	105.4	107.3	112.5

(5) 企業債明細書

(令和5年3月31日現在)

種 類	発行年月日	発行総額 (円)	償 還 高 (円)		未償還残高 (円)	利率 (%)	償還終期
			当年度償還高	償還高累計			
政府債平成9年度	H10.3.25	24,400,000	1,116,970	18,451,340	5,948,660	2.10	R9年度
政府債平成10年度	H11.3.25	36,000,000	1,613,919	25,575,303	10,424,697	2.10	R10年度
政府債平成12年度	H13.3.26	25,000,000	1,058,816	15,893,644	9,106,356	1.60	R12年度
政府債平成13年度	H14.3.25	15,000,000	632,799	8,636,251	6,363,749	2.20	R13年度
政府債平成18年度	H19.3.26	94,800,000	3,595,890	35,709,448	59,090,552	2.10	R18年度
政府債平成19年度	H20.3.25	359,000,000	13,335,825	121,611,471	237,388,529	2.10	R19年度
政府債平成21年度	H22.3.25	714,800,000	25,466,232	189,582,332	525,217,668	2.10	R21年度
政府債平成21年度	H22.3.25	241,900,000	8,618,189	64,157,758	177,742,242	2.10	R21年度
政府債計 8 件		1,510,900,000	55,438,640	479,617,547	1,031,282,453		
機構債平成9年度	H10.3.25	11,100,000	566,937	9,324,598	1,775,402	2.15	R7年度
機構債平成9年度	H10.3.25	1,500,000	76,881	1,259,001	240,999	2.20	R7年度
機構債平成10年度	H11.3.30	24,000,000	1,196,272	18,956,986	5,043,014	2.10	R8年度
機構債平成12年度	H13.3.29	25,000,000	1,173,053	17,542,083	7,457,917	1.65	R10年度
機構債平成13年度	H14.3.28	15,000,000	704,382	9,613,195	5,386,805	2.20	R11年度
機構債平成18年度	H19.3.23	105,200,000	4,436,633	44,058,564	61,141,436	2.10	R16年度
機構債平成19年度	H20.1.31	293,500,000	12,249,253	116,698,779	176,801,221	2.10	R17年度
機構債平成20年度	H21.3.25	158,000,000	6,439,913	53,800,894	104,199,106	1.90	R18年度
機構債平成21年度	H22.3.20	507,200,000	20,301,844	159,769,750	347,430,250	2.10	R19年度
機構債平成21年度	H22.3.20	128,700,000	5,151,513	40,540,945	88,159,055	2.10	R19年度
機構債平成21年度	H22.3.20	46,400,000	1,857,266	14,616,158	31,783,842	2.10	R19年度
機構債平成29年度	H30.3.26	900,000,000	32,142,856	96,428,600	803,571,400	0.50	R29年度
機構債平成30年度	H31.3.25	600,000,000	21,428,570	42,857,180	557,142,820	0.40	R30年度
機構債平成30年度	H31.3.25	620,000,000	21,379,310	64,137,940	555,862,060	0.40	R30年度
機構債令和元年度	R2.3.30	380,000,000	13,103,448	26,206,904	353,793,096	0.30	R31年度
機構債令和元年度	R2.3.30	450,000,000	15,517,240	31,034,520	418,965,480	0.30	R31年度
機構債令和2年度	R3.3.25	500,000,000	17,241,416	17,241,416	482,758,584	0.50	R32年度
機構債令和2年度	R3.3.25	700,000,000	24,137,960	24,137,960	675,862,040	0.50	R32年度
機構債令和3年度	R4.3.24	600,000,000	0	0	600,000,000	0.70	R33年度
機構債令和3年度	R4.3.24	300,000,000	0	0	300,000,000	0.70	R33年度
機構債令和4年度	R5.3.23	671,700,000	0	0	671,700,000	1.20	R34年度
機構債令和4年度	R5.3.23	873,900,000	0	0	873,900,000	1.20	R34年度
機構債計 22 件		7,911,200,000	199,104,747	788,225,473	7,122,974,527		
合 計 30 件		9,422,100,000	254,543,387	1,267,843,020	8,154,256,980		

7 経営状況

- (1) 水道事業の経営指標
- (2) 項目別給水原価（有収水量1 m³当り）
- (3) 経営成績の推移
- (4) 1 m³当りの給水原価・供給単価・資本費の推移
- (5) 給水収益・受水費・給水加入金の推移
- (6) 職員1人当りの生産性
- (7) 料金収入に占める職員給与費
- (8) 料金収入に占める企業債元利償還金

(1) 水道事業の経営指標

1. 経営分析に関する項目

同規模平均：令和3年度

項目	平成30	令和元	2	3	4	同規模平均	算出基礎		説明
1. 施設利用率 (%)	78.4	77.2	78.9	77.8	75.1	61.87	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	$\frac{67,844(\text{m}^3)}{90,375(\text{m}^3)}$	水道施設が効率的に運営されているかを判断するもので、指数が高ければ効率的に運営されていることを示す。
2. 負荷率 (%)	89.7	88.9	87.3	88.4	89.5	90.52	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日最大配水量}} \times 100$	$\frac{67,844(\text{m}^3)}{75,802(\text{m}^3)}$	需要時と非需要時の差を示し、指数は100に近づくのが理想である。
3. 最大稼働率 (%)	87.4	86.8	90.3	88.0	83.9	68.35	$\frac{\text{一日最大配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	$\frac{75,802(\text{m}^3)}{90,375(\text{m}^3)}$	施設の利用及び投資の適正化を判断する。指標が高ければ施設能力の設定が水需要に照らし適正になされている。
4. 配水管使用効率 (m ³ /m)	17.2	17.0	17.2	16.9	16.3	14.34	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}}$	$\frac{24,763,068}{1,522,433}$	導送配水管の布設延長に対する年間総配水量の割合を示し、指標が高ければ給水人口密度が高いと考えられる。
5. 固定資産使用効率 (m ³ /万円)	8.5	7.9	7.8	7.6	6.9	6.75	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}}$	$\frac{24,763,068}{3,614,335}$	有形固定資産に対する年間総配水量の割合で、指標が高ければ施設が効率的に使用されていることを示す。
6. 供給単価 (円/m ³)	206.76	206.87	204.16	204.83	249.92	205.63	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{5,817,867,210}{23,278,800}$	有収水量1m ³ 当りの給水収益（平均料金単価）を示す。
7. 給水原価 (円/m ³)	205.52	204.59	203.33	208.26	216.68	206.70	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{附帯事業費} + \text{材料及び不用品売却原価}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{5,043,995,768}{23,278,800}$	有収水量1m ³ 当りの給水に要する費用を示す。
8. 資本費単価 (円/m ³)	91.97	81.96	79.91	101.67	103.40	102.17	$\frac{\text{減価償却費} + \text{企業債利息} + \text{受水資本費相当額} - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{2,406,945,281}{23,278,800}$	有収水量1m ³ 当りの資本費を示す。
9. 職員一人当り給水人口 (人)	3,801.1	3,790.0	3,616.1	3,651.2	3,579.9	3,501	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数(※)}}$	$\frac{239,856}{67}$	職員の労働生産性を給水人口の視点から示し、指標が高いほど職員1人当りの生産性が高いことを示す。
10. 職員一人当り有収水量 (千m ³ /人)	363.2	363.2	357.6	359.2	347.4	363.5	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}} \div 1,000$	$\frac{23,278,800}{67}$	職員の労働生産性を水量の視点から示し、指標が高いほど職員1人当りの生産性が高いことを示す。

項 目		平成30	令和元	2	3	4	同規模 平均	算 出 基 礎		説 明	
11. 職員一人当り 営業収益（千円）		79,797	80,235	78,398	78,937	91,442	77,362	営業収益－受託工事収益 ÷1,000	6,126,578,015	職員の労働生産性を収益の視点から示し、指標が高いほど職員1人当りの生産性が高いことを示す。	
								損益勘定所属職員数	67		
12. 有収水量 1万m ³ / 日当り 職員数 (人)	損益勘定所属 職員数	10.1	10.1	10.2	10.2	10.5	10	損益勘定所属職員数 ×10,000	67	有収水量1万m ³ /日当りの損益勘定所属職員数を示す。	
								年間総有収水量 / 365	63,778		
	内 訳	原水関係職員	—	—	—	—	—	1	原水関係職員 ×10,000	0	有収水量1万m ³ /日当りの損益勘定所属職員数のうち、原水関係職員の割合を示す。
									年間総有収水量 / 365	63,778	
		浄水関係職員	—	—	—	—	—	1	浄水関係職員 ×10,000	0	有収水量1万m ³ /日当りの損益勘定所属職員数のうち、浄水関係職員の割合を示す。
								年間総有収水量 / 365	63,778		
配水関係職員	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	3	配水関係職員 ×10,000	6	有収水量1万m ³ /日当りの損益勘定所属職員数のうち、配水関係職員の割合を示す。		
							年間総有収水量 / 365	63,778			
検針・集金 職員	1.9	2.1	1.8	1.9	1.9	0	検針・集金職員 ×10,000	12	有収水量1万m ³ /日当りの損益勘定所属職員数のうち、検針・集金職員の割合を示す。		
							年間総有収水量 / 365	63,778			

※令和2年度より再任用短時間勤務職員を含めて算出している。

2. 財務分析に関する項目

(単位：千円)

項 目		平成30	令和元	2	3	4	同規模 平均	算 出 基 礎		説 明
1. 自己資本構成比率 (%)		85.1	81.8	81.3	80.1	78.4	71.68	資本金＋剰余金＋繰延収益 ÷ 負債・資本合計 ×100	32,862,682	負債資本合計とこれを構成する資本金、剰余金、繰延収益の関係を示すもので、指数が大きいほど経営の安定度が高い。
									41,939,822	
2. 固定資産対 長期資本比率(%)		84.4	87.8	88.6	87.6	88.9	91.60	固定資産 ×100	36,307,319	固定資産は資本金、剰余金、固定負債、繰延収益から調達されるべきで、100以下が理想。
								固定負債＋資本金＋剰余金 ＋評価差額等＋繰延収益	40,860,804	
3. 流動比率 (%)		655.8	330.5	445.7	496.0	522.0	303.79	流動資産 ×100	5,632,503	短期債務に対応すべき流動資産が十分あるかを示し、200以上が理想である。
								流動負債	1,079,017	

項目	平成30	令和元	2	3	4	同規模平均	算出基礎	説明	
4. 総収支比率 (%)	106.5	108.8	107.5	105.6	117.1	108.75	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	$\frac{6,611,900}{5,646,387}$ 総費用に対する総収益の割合で、指標が高いほど経営成績は良好といえる。	
5. 経常収支比率 (%)	106.5	107.6	107.4	105.5	120.4	108.57	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	$\frac{6,571,896}{5,458,297}$ 特別損益を除く経常的な収支を示した指標であり、指標が高いほど経営成績は良好といえる。	
6. 営業収支比率 (%)	99.1	100.5	99.8	98.6	113.6	97.21	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	$\frac{6,126,578}{5,394,399}$ 営業活動に要する費用を給水収益等の営業収益でどの程度賄っているかを示し、指標が高いほど経営成績は良好といえる。	
7. 企業債償還元金対減価償却費比率 (%)	19.8	13.4	19.0	19.5	23.3	72.18	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費} - \text{長期前受金戻入}} \times 100$	$\frac{254,543}{1,093,935}$ 企業債償還元金とその償還財源である減価償却費を比較して投資の健全性をみる指標で、指標が低いほど償還能力は高い。	
8. 給水収益に対する比率	(1) 企業債償還元金 (%)	3.3	2.3	3.2	4.3	4.4	18.00	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{給水収益}} \times 100$	$\frac{254,543}{5,817,867}$ 給水収益に対する企業債償還元金の割合を示す。
	(2) 企業債利息 (%)	1.1	1.2	1.2	1.2	1.1	3.60	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{給水収益}} \times 100$	$\frac{63,819}{5,817,867}$ 給水収益に対する企業債利息の割合を示す。
	(3) 減価償却費 (%)	25.8	26.0	26.2	30.6	25.9	34.82	$\frac{\text{減価償却費}}{\text{給水収益}} \times 100$	$\frac{1,508,236}{5,817,867}$ 給水収益に対する減価償却費の割合を示す。
	(4) 職員給与費 (%)	11.2	9.7	9.7	9.8	8.3	8.75	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{給水収益}} \times 100$	$\frac{482,722}{5,817,867}$ 給水収益に対する職員給与費の割合を示す。
9. 累積欠損金比率 (%)	—	—	—	—	—	—	$\frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	$\frac{0}{6,126,578}$ 営業収益に対する累積欠損金の割合を示し、累積欠損金の有無により経営状況が健全な状態にあるかどうかをみる。	
10. 不良債務比率 (%)	—	—	—	—	—	—	$\frac{\text{不良債務}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	$\frac{0}{6,126,578}$ 営業収益に対する不良債務の割合を示し、不良債務の有無により経営状況が健全な状態にあるかどうかをみる。	

「同規模平均」・・・給水人口15万人以上30万人未満で受水を主とし、有収水量密度が全国平均未満の団体の平均。『令和3年度水道事業経営指標』より数値を引用した。

(2) 項目別給水原価（有収水量1 m³当り）

① 部門別原価構成

(単位：円銭)

項目		年度		平成30		令和元		2		3		4	
営業費用	浄水費	109.46	53.3%	108.90	53.2%	106.59	52.4%	107.06	51.4%	107.32	49.5%		
	配水及び給水費	31.55	15.4%	30.60	15.0%	33.67	16.6%	29.25	14.0%	33.14	15.3%		
	業務費	13.23	6.4%	13.59	6.6%	13.43	6.6%	13.93	6.7%	15.11	7.0%		
	総係費	12.28	6.0%	9.85	4.8%	8.58	4.2%	8.34	4.0%	8.81	4.1%		
	議会費	0.08	0.0%	0.06	0.0%	0.04	0.0%	0.04	0.0%	0.08	0.0%		
	減価償却費	53.43	26.0%	53.69	26.2%	53.51	26.3%	62.69	30.1%	64.79	29.9%		
	資産減耗費	1.66	0.8%	3.18	1.6%	3.74	1.8%	1.50	0.7%	2.48	1.1%		
	その他営業費用	0.00	0.0%	0.00	0.0%	0.00	0.0%	0.00	0.0%	0.00	0.0%		
費外	支払利息	2.34	1.1%	2.43	1.2%	2.37	1.2%	2.54	1.2%	2.74	1.3%		
	雑支出	0.01	0.0%	0.01	0.0%	0.00	0.0%	0.00	0.0%	0.01	0.0%		
長期前受金戻入		△18.52	△9.0%	△17.72	△8.6%	△18.60	△9.1%	△17.09	△8.1%	△17.80	△8.2%		
計		205.52	100%	204.59	100%	203.33	100%	208.26	100%	216.68	100%		

② 費用別原価構成

(単位：円銭)

項目		年度		平成30		令和元		2		3		4	
職員給与費	基本給	11.19	5.5%	10.94	5.4%	10.88	5.4%	11.00	5.3%	11.57	5.4%		
	手当	5.60	2.7%	5.55	2.7%	5.56	2.7%	5.65	2.7%	5.63	2.6%		
	報酬※	—	—	—	—	—	—	0.00	0.0%	0.00	0.0%		
	法定福利費	3.54	1.7%	3.52	1.7%	3.34	1.6%	3.40	1.6%	3.54	1.6%		
	退職給付費	2.89	1.4%	0.00	0.0%	0.00	0.0%	0.00	0.0%	0.00	0.0%		
	計	23.22	11.3%	20.01	9.8%	19.78	9.7%	20.05	9.6%	20.74	9.6%		
支払利息		2.34	1.1%	2.43	1.2%	2.37	1.2%	2.54	1.2%	2.74	1.3%		
減価償却費		53.43	26.0%	53.69	26.2%	53.51	26.3%	62.69	30.1%	64.79	29.9%		
動力費		3.70	1.8%	3.55	1.7%	2.90	1.4%	2.99	1.4%	4.41	2.0%		
光熱水費		0.01	0.0%	0.01	0.0%	0.01	0.0%	0.01	0.0%	0.01	0.0%		
通信運搬費		1.40	0.7%	1.42	0.7%	1.38	0.7%	1.42	0.7%	1.47	0.7%		
修繕費		12.65	6.1%	12.79	6.3%	13.99	6.9%	8.46	4.0%	11.45	5.3%		
材料費		0.77	0.4%	0.49	0.3%	0.70	0.3%	0.57	0.3%	0.62	0.3%		
薬品費		0.27	0.1%	0.28	0.1%	0.30	0.2%	0.35	0.2%	0.39	0.2%		
路面復旧費		1.41	0.7%	1.40	0.7%	1.30	0.6%	1.42	0.7%	1.27	0.6%		
委託料		10.47	5.1%	10.07	4.9%	12.74	6.3%	13.49	6.5%	13.78	6.3%		
負担金		0.06	0.0%	0.06	0.0%	0.04	0.0%	0.05	0.0%	0.04	0.0%		
受水費		109.46	53.3%	108.90	53.2%	106.59	52.4%	107.06	51.4%	107.32	49.5%		
その他		4.85	2.4%	7.21	3.5%	6.32	3.1%	4.25	2.0%	5.45	2.5%		
長期前受金戻入		△18.52	△9.0%	△17.72	△8.6%	△18.60	△9.1%	△17.09	△8.1%	△17.80	△8.2%		
計		205.52	100%	204.59	100%	203.33	100%	208.26	100%	216.68	100%		

※職員給与費の報酬については、会計年度任用職員の報酬を表している。

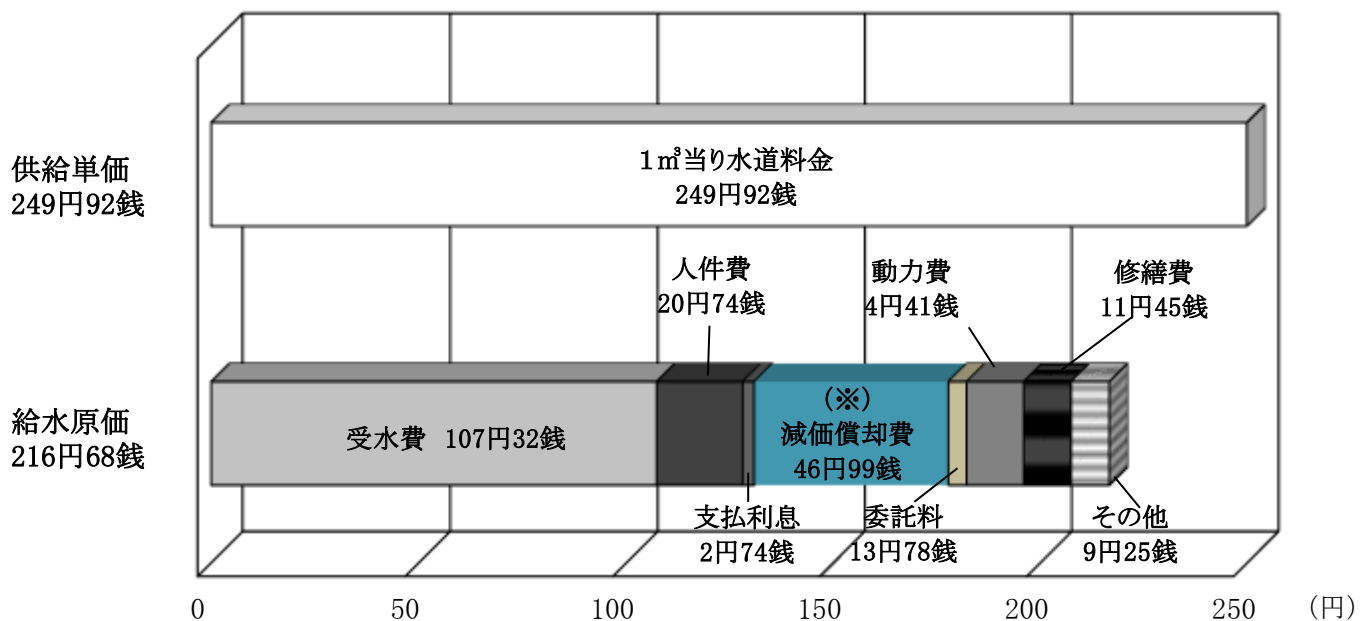
(3) 経営成績の推移

① 供給単価及び給水原価比較

(税抜)

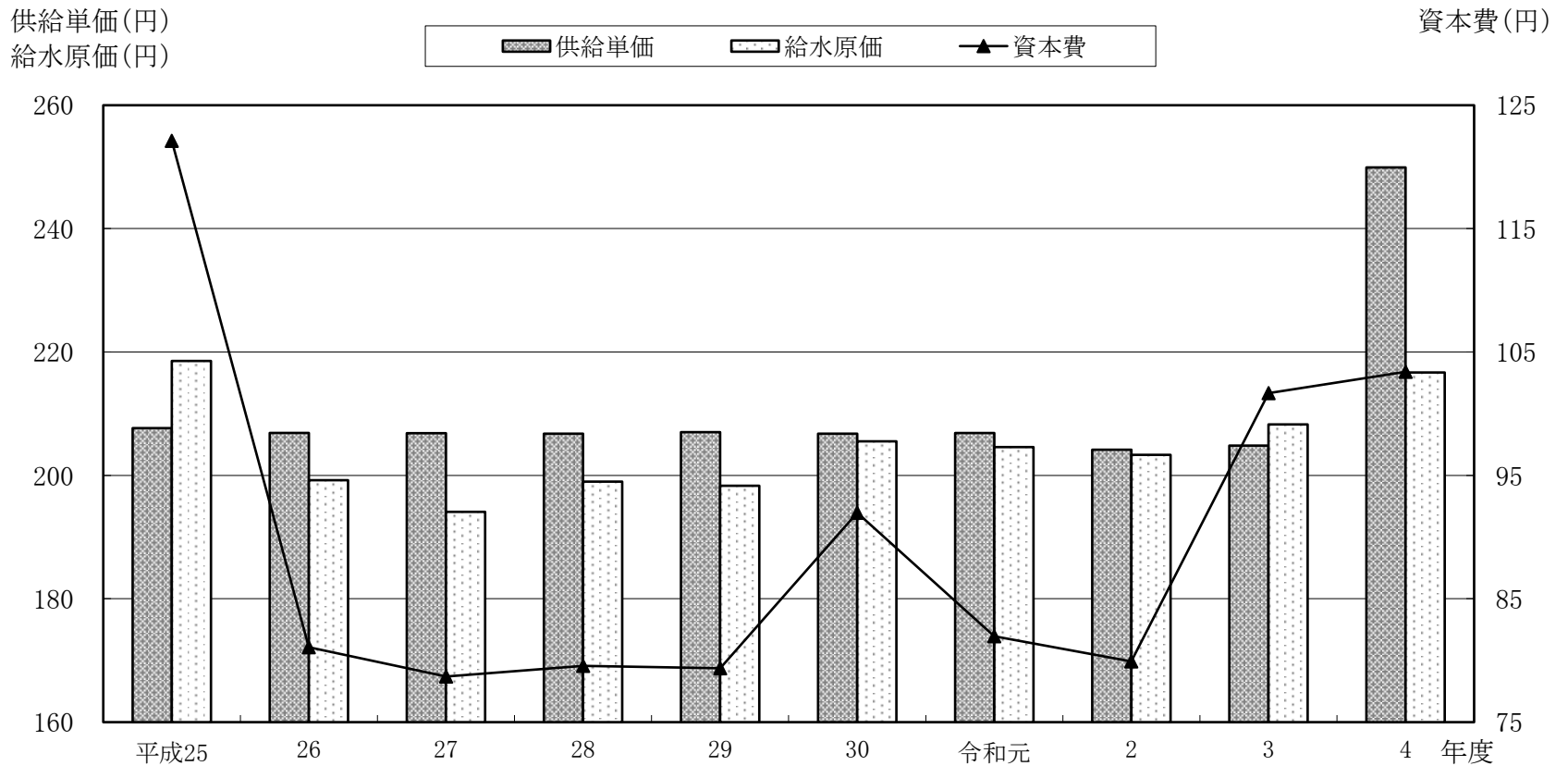
年度	平成30	令和元	2	3	4
区分					
有収水量 (m ³)	23,243,683	23,244,365	23,960,372	23,705,607	23,278,800
給水収益 (円)	4,805,863,020	4,808,501,500	4,891,712,960	4,855,661,700	5,817,867,210
A 供給単価 (円銭)	206.76	206.87	204.16	204.83	249.92
経常費用－(受託工事費＋附帯事業費＋材料及び不用品売却原価)－長期前受金戻入 (円)	4,776,989,296	4,755,526,430	4,871,763,201	4,936,963,707	5,043,995,768
B 給水原価 (円銭)	205.52	204.59	203.33	208.26	216.68
A－B 損益 (円銭)	1.24	2.28	0.83	△ 3.43	33.24

② 供給単価と給水原価の構成図 (令和4年度)



※減価償却費については、長期前受金戻入分を差し引いた値で表している。

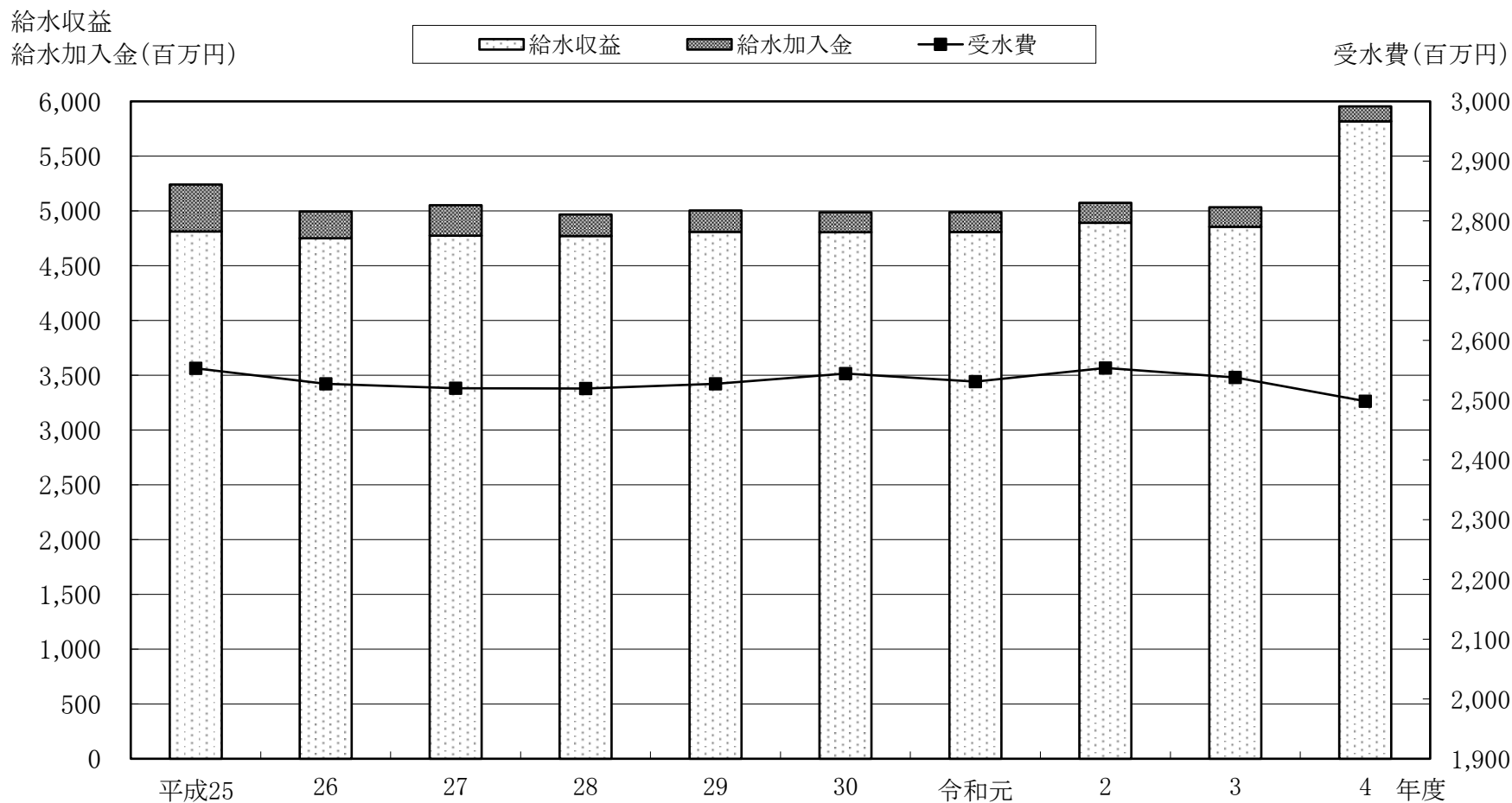
(4) 1 m³当りの給水原価・供給単価・資本費の推移



年度	平成25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	4
供給単価(A)	207.66	206.88	206.84	206.76	207.01	206.76	206.87	204.16	204.83	249.92
給水原価(B)	218.55	199.22	194.09	198.99	198.32	205.52	204.59	203.33	208.26	216.68
損益(A - B)	△ 10.89	7.66	12.75	7.77	8.69	1.24	2.28	0.83	△ 3.43	33.24
資本費	122.12	81.08	78.70	79.55	79.36	91.97	81.96	79.91	101.67	103.40

※平成26年度から会計制度改正により「給水原価」、「資本費」の算出方法が変更になっている。

(5) 給水収益・受水費・給水加入金の推移



単位:千円(税抜)

年度	平成25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	4
給水収益	4,812,562	4,750,683	4,774,503	4,771,270	4,809,314	4,805,863	4,808,502	4,891,713	4,855,662	5,817,867
受水費	2,553,160	2,527,184	2,519,808	2,519,711	2,527,394	2,544,332	2,531,235	2,553,948	2,537,901	2,498,382
給水加入金	428,500	244,242	277,871	196,036	194,968	181,500	180,089	182,500	178,209	136,682

(6) 職員1人当りの生産性

(税抜)

区分 年度	職員数 A(人)	給水人口 B(人)	有収水量 C(m ³)	営業収益－ 受託工事収益 D(円)	職員1人当り の給水人口 B/A(人)	職員1人 当りの 有収水量 C/A(m ³)	職員1人当りの営業収益	
							金額 D/A(円)	対前年度比 (%)
平成30	64	243,270	23,243,683	5,106,977,331	3,801	363,183	79,796,521	△ 5.0
令和元	64	242,561	23,244,365	5,135,019,611	3,790	363,193	80,234,681	0.5
2	67	242,276	23,960,372	5,252,630,630	3,616	357,617	78,397,472	△ 2.3
3	66	240,978	23,705,607	5,209,838,284	3,651	359,176	78,936,944	0.7
4	67	239,856	23,278,800	6,126,578,015	3,580	347,445	91,441,463	15.8

※職員数…損益勘定所属職員数(管理者、再任用短時間勤務職員は含めない。ただし、令和2年度から再任用短時間勤務職員を含めて算出している)

(7) 料金収入に占める職員給与費

単位：千円(税抜)

区分 年度	料 金 収 入		職 員 給 与 費		B/A×100 (%)
	金 額 (A)	対前年度比(%)	金 額 (B)	対前年度比(%)	
平成30	4,805,863	△ 0.1	539,995	19.3	11.2
令和元	4,808,502	0.1	465,008	△ 13.9	9.7
2	4,891,713	1.7	473,825	1.9	9.7
3	4,855,662	△ 0.7	475,374	0.3	9.8
4	5,817,867	19.8	482,722	1.5	8.3

(8) 料金収入に占める企業債元利償還金

単位：千円(税抜)

区分 年度	料金収入(A)	元 利 償 還 金			B/A ×100 (%)	C/A ×100 (%)	D/A ×100 (%)
		元 金 (B)	利 息 (C)	計 (D) B+C			
平成30	4,805,863	160,297	54,297	214,594	3.3	1.1	4.5
令和元	4,808,502	112,076	56,542	168,618	2.3	1.2	3.5
2	4,891,713	158,672	56,706	215,378	3.2	1.2	4.4
3	4,855,662	210,920	60,219	271,139	4.3	1.2	5.6
4	5,817,867	254,543	63,819	318,362	4.4	1.1	5.5

8 参考資料

- (1) 水道料金の推移
- (2) 給水加入金
- (3) 需給に関する契約水量の経緯
- (4) 契約水量の推移

(1) 水道料金の推移

○ 昭和38年10月7日（給水条例の制定）

1. 専用給水装置	}	1・2については、茨城県より受水購入単価が決定しないので量水器使用料金のみでの制定となった。	
2. 共用給水装置			
3. 量水器使用料（1ヶ月につき）			
	口 径	13 mm以下	30 円
		〃 20 mmまで	50
		〃 25 mmまで	60
		〃 30 mmまで	100
		〃 50 mmまで	300
		〃 75 mmまで	400
		〃 100 mmまで	500
		〃 150 mmまで	1,000

○ 昭和39年5月16日改定

1. 専用給水装置

用途		料率	基 本 料 金		超 過 料 金 (1立方メートルにつき)
			水 量	料金(1ヶ月につき)	
一 般 用	家 事 用		8 立方メートル	360 円	30 円
	団 体 用		16 〃	750	30
営 業 用			16 〃	800	40
浴 場 営 業 用			50 〃	1,500	30
観 賞 用 ・ 臨 時 用			8 〃	600	50

2. 共用給水装置

用途		料率	基 本 料 金		超 過 料 金 (1立方メートルにつき)
			水 量	料金(1ヶ月につき)	
共 用 用			8 立方メートル	300 円	30 円

3. 量水器使用料・・・・・・・・・・据置

○ 昭和42年4月1日改定

1. 水道料金

種別	用途	料率			
		水道料金 (1ヶ月につき)			
		基本料金		超過料金	
		水量	料金	水量	料金
専用	家事用	8 立方米	360 円	1 立方米につき	45 円
	営業用	16 "	750	"	45
	団体用	16 "	750	"	45
	浴場営業用	50 "	1,500	"	45
	娯楽用	8 "	360	"	45
	臨時用	1 "	50	"	50
共用	共用用	8 "	300	"	45
	公共施設消火栓 私設消火栓	1 立方米につき 45 円			

2. 量水器使用料 (1ヶ月につき)

口径	使用料	口径	使用料
13 mm以下	30 円	50 mmまで	350 円
20 mmまで	50	75 "	500
25 "	60	100 "	1,000
30 "	100	150 "	1,500
40 "	300		

○ 昭和51年5月1日改定

1. 水道料金

種別	用途	料率			
		水道料金 (1ヶ月につき)			
		基本料金		超過料金	
		水量	料金	水量	料金
専用	家事用	10 立方米	650 円	1 立方米につき	75 円
	営業用	20 "	1,300	"	75
	団体用	20 "	1,300	"	75
	浴場営業用	50 "	3,250	"	75
	娯楽用	10 "	650	"	75
	臨時用	1 "	80	"	80
共用	共用用	10 "	650	"	75
	公共施設消火栓 私設消火栓	1 立方米につき 75 円			

2. 量水器使用料 据置

○ 昭和53年4月1日改定

1. 水道料金

種 別	用途	料率			
		水道料金 (1ヶ月につき)			
		基本料金		超過料金	
		水 量	料 金	水 量	料 金
専 用	家事用	10 立方米	900 円	1 立方米につき	110 円
	営業用	20 "	1,800	"	110
	団体用	20 "	1,800	"	110
	浴場営業用	50 "	4,500	"	110
	娯楽用	10 "	900	"	110
	臨時用	1 "	110	"	110
共 用	共用用	10 "	900	"	110
	公共施設消火栓 私設消火栓	1 立方米につき 110 円			

2. 量水器使用料・・・・・・・・・・据置

○ 昭和57年5月1日改定

1. 水道料金

種 別	用途	料率			
		水道料金 (1ヶ月につき)			
		基本料金		超過料金	
		水 量	料 金	水 量	料 金
一 般 用	家事用	10 立方米	1,100 円	1 立方米につき	160 円
	営業用	20 "	3,600	"	240
	団体用	20 "	3,600	"	240
	浴場営業用	50 "	5,500	"	160
	娯楽用	10 "	1,800	"	240
	臨時用	1 "	500	"	500
共 用	共用用	10 "	1,100	"	160
	公共施設消火栓 私設消火栓	1 立方米につき 240 円			

2. 量水器使用料・・・・・・・・・・据置

○ 昭和59年5月1日改定

1. 水道料金

種 別	用途	料率			
		水道料金 (1ヶ月につき)			
		基本料金		超過料金	
		水 量	料 金	水 量	料 金
専 用	家事用	10 立方米	1,400 円	1 立方米につき	210 円
	営業用	20 "	4,700	"	360
	団体用	20 "	4,700	"	360
	浴場営業用	50 "	7,000	"	210
	娯楽用	10 "	2,350	"	360
	臨時用	1 "	700	"	700
共 用	共用用	10 "	1,400	"	210
	公共施設消火栓 私設消火栓	1 立方米につき 360 円			

2. 量水器使用料・・・・・・・・・・据置

○ 平成元年6月1日改定

※ 料金は次の各号に掲げる基本料金・超過料金及び量水器使用料金の合計額に消費税率3%を乗じて得た消費税額を加算した額とする。

ただし、その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。

1. 水道料金・・・・・・・・・・据置
2. 量水器使用料・・・・・・・・・・据置

○ 平成9年9月1日改定

※ 料金は次の各号に掲げる基本料金・超過料金及び量水器使用料金の合計額に消費税率5%を乗じて得た消費税額を加算した額とする。

ただし、その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。

1. 水道料金・・・・・・・・・・据置
2. 量水器使用料・・・・・・・・・・据置

○ 平成20年10月1日改定

※ 料金は次表に掲げる基本料金及び超過料金の合計額に、消費税5%を乗じて得た消費税額を加算した額とする。

ただし、その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。

1. 水道料金・・・・・・・・・・据置
(量水器使用料廃止)

○ 平成24年4月1日改定

※ 料金は給水区域の区分に応じ、それぞれの表に掲げる基本料金及び超過料金の合計額に、消費税5%を乗じて得た消費税額を加算した額とする。
ただし、その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。

水道料金（龍ヶ崎市、牛久市、取手市）

種別	用途	水道料金（1ヶ月につき）			
		基本料金		超過料金	
		水量	料金	水量	料金
専用	家事用	10 立方米	1,400 円	1 立方米につき	210 円
	営業用	20 "	4,700	"	360
	団体用	20 "	4,700	"	360
	浴場営業用	50 "	7,000	"	210
	娯楽用	10 "	2,350	"	360
	臨時用	1 "	700	"	700
共用	共用用	10 "	1,400	"	210
	公共施設消火栓	1 立方米につき 360 円			
	私設消火栓				

水道料金（利根町）

用途	基本料金（10m ³ まで）		超過料金（1m ³ 当り）			
	口径	金額	11～20m ³ まで	21～30m ³ まで	31～50m ³ まで	51m ³ 以上
一般用	13 mm	1,500 円	200 円	240 円	270 円	360 円
	20	2,000				
	25	2,890				
	30	3,650				
	40	5,670				
	50	7,970				
	75	16,340				
	100	27,280				
臨時用	一律	4,050				

備考1 一般用とは、臨時用以外の用に水道を使用する場合をいう。

2 臨時用とは、臨時に水道を使用する場合又は建築等工事に使用する用水をいう。

○ 平成25年4月1日改定

※ 事業統合後も従前の料金体系を採用していた区域（利根町）について、その料金体系を廃止し、統一の供給料金とする。

○ 平成26年4月1日改定

※ 料金は次の各号に掲げる基本料金及び超過料金の合計額に消費税率8%を乗じて得た消費税額を加算した額とする。

ただし、その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。

1. 水道料金・・・・・・・・・・据置

○ 令和元年10月1日改定

※ 料金は次の各号に掲げる基本料金及び超過料金の合計額に消費税率10%を乗じて得た消費税額を加算した額とする。

ただし、その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。

1. 水道料金・・・・・・・・・・据置

○ 令和4年4月1日改定

※ 料金は、一月につき次の表に定めるところにより、メーターの口径又は用途に応じた基本料金及び従量料金をもって算定した合計額に100分の110を乗じて得た額とする。

ただし、その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。

料金

口径 (ミリメートル)	基本料金	従量料金(使用水量1立方メートルにつき)					
		10立方 メートル までの分 25円	10立方 メートル を超え 20立方 メートル までの分 220円	20立方 メートル を超え 40立方 メートル までの分 280円	40立方 メートル を超え 60立方 メートル までの分 330円	60立方 メートル を超え 100立方 メートル までの分 370円	100立方 メートル を超える 分 380円
13	1,560 円						
20	1,710						
25	2,750						
30	4,080						
40	7,350						
50	11,670						
75	27,850						
100	50,400						
150	120,000						
臨時用	使用水量1立方メートルまで 700円			超過料金（使用水量1立方メートルにつき） 700円			

備考1 基本料金は、水道の使用の中止又は廃止の届け出がない限り、水道を使用しない場合でもこれを徴収する。

- 2 口径150ミリメートルを超えるものの基本料金は、企業長が別に定める。

(2) 給水加入金

○ 昭和57年4月1日～平成19年3月31日

給水装置の新設又は改造（給水管の増設又は口径を増す場合に限る。）工事申込者は、申込の際に次項に定める給水加入金（以下「加入金」という。）を一括して企業長に納付しなければならない。

加入金は、次の各号の一に定める区分による額を納付するものとする。

区 分	算 出 方 法
(1) 給水工事申込者は、1世帯又は止水栓1栓当たり250,000円の加入金とする。この場合において使用水量は1日1立方メートルとし口径は25ミリメートルまでとする。	1人1日使用水量250ℓとして、 1世帯人数4人（4人×250ℓ） 1m ³ /日×250,000円
(2) タンク式給水又は直結式給水の給水装置工事申込者は、1日使用予定水量1立方メートルにつき250,000円の加入金を乗じた額とする。改造工事申込者は、改造したことによって増加となる1日使用予定水量1立方メートルにつき250,000円の加入金を乗じた額とする。この場合において加入金の算出基準は別に規則で定めるところによる。	1日使用水量（算出基準表）ℓ×延床面積（m ² ） ※m ³ 以下第1位四捨五入 1m ³ /日×250,000円
(3) 宅地造成又は分譲住宅等のために、配水管から新たに直結式給水で分岐する給水装置工事申込者は、1区画又は止水栓1栓につき250,000円の加入金を乗じた額とする。	区画数（止水栓数） ×250,000円
(4) 直結式給水で共同住宅の給水装置工事申込者は、1世帯当たり止水栓1栓に250,000円の加入金を乗じた額とする。	世帯数（止水栓数） ×250,000円

○ 平成19年4月1日改定

（税込）

口 径 別 加 入 金			
給水管の口径	給水加入金	給水管の口径	給水加入金
13 ミリメートル	160,000 円	50 ミリメートル	1,080,000 円
20 ミリメートル	220,000 円	75 ミリメートル	2,230,000 円
25 ミリメートル	250,000 円	100 ミリメートル	3,850,000 円
30 ミリメートル	390,000 円	150 ミリメートル	8,110,000 円
40 ミリメートル	680,000 円	200 ミリメートル	11,270,000 円

(3) 需給に関する契約水量の経緯

	年月日	契約水量 (m ³)			備 考
		期 間	日最大	年間給水量	
茨城県霞ヶ浦水道用水の継続的需給に関する協定書	S46. 3. 31	S46年度		3,002,490	需給の場所 若柴配水場 消 滅 昭和56年11月27日
		S47年度		3,774,900	
		S48年度		4,161,000	
		S49年度以降		4,248,600	
確 認 書	S48. 11. 12	S48年度		2,623,000	需給の場所 若柴、牛久配水場 牛久配水地の築造及び分岐管の布設、必要な管網の整備 消 滅 昭和56年11月27日
		S49年度		3,036,000	
		S50年度		3,443,000	
		S51年度		3,879,000	
		S52年度以降		4,249,000	
協 議 書	S51. 4. 1	S51年度以降	10,000	3,376,100	消 滅 昭和56年11月27日
水道用水需給等に関する契約書	S53. 5. 30	S57. 4. 1～S58. 3. 31	41,448	11,042,000	受給場所 1市町1箇所 消 滅 昭和56年11月27日
		S58. 4. 1～S59. 3. 31	50,176	13,369,000	
		S59. 4. 1～S60. 3. 31	59,046	15,732,000	
		S60. 4. 1～S61. 3. 31	68,082	18,141,000	
		S61. 4. 1～S62. 3. 31	76,040	20,261,000	
		S62. 4. 1～	85,000	22,648,000	
県南広域水道用水供給事業の実施に関する協定書	S54. 1. 17	S57年度	41,448	最低 11,042,000	
				最高 15,129,000	
		S58年度	50,176	最低 13,369,000	
				最高 18,314,000	
		S59年度	59,046	最低 15,732,000	
				最高 21,552,000	
		S60年度	68,082	最低 18,141,000	
				最高 24,850,000	
		S61年度	76,040	最低 20,261,000	
				最高 27,755,000	
		S62年度	85,000	最低 22,648,000	
				最高 31,025,000	
県南広域水道用水供給事業に係る水道用水需給等に関する契約書	S56. 11. 27	S57. 4. 1～S57. 9. 30	27,784	3,651,000	年度別需給契約水量 従来の契約書等の消滅
		S57. 10. 1～S58. 3. 31	41,448	5,506,000	
		S58. 4. 1～S59. 3. 31	50,176	13,369,000	
		S59. 4. 1～S60. 3. 31	59,046	15,732,000	
		S60. 4. 1～S61. 3. 31	72,082	19,206,000	
		S61. 4. 1～S62. 3. 31	86,040	22,925,000	
		S62. 4. 1以降	95,000	25,312,000	
覚 書	S57. 4. 30	「県南広域水道用水供給事業に係る水道用水需給等に関する契約」(S56. 11. 27)の年度別需給契約水量の日最大給水量のうちから2,175m ³ をS58. 4. 1以降、利根町に対して振り替える。			
昭和62年度責任引取水量の取扱いについて(協議)	S62. 12. 16	S62年度	80,516	21,453,000	施設能力不足のため 95,000-14,484=80,516m ³ 25,312,000-3,859,000 =21,453,000m ³

	年月日	契約水量 (m ³)			備 考
		期 間	日最大	年間給水量	
県南広域用水供給事業に係る一日最大給水量の取扱いについて (協議)	S63. 3. 15	S63. 4. 1～S64. 3. 31	83, 476		昨今の水需要の動向を踏まえ施設の拡張工事を見合わせているため 95, 000-11, 524=83, 476m ³
		S64. 4. 1～S65. 3. 31	83, 476	H元年度	
		S65. 4. 1～S66. 3. 31	83, 476	H 2年度	
		S66. 4. 1～S67. 3. 31	83, 476	H 3年度	
		S67. 4. 1～S68. 3. 31	83, 476	H 4年度	
水道用水の需給に関する変更契約書	S63. 4. 1	S57. 4. 1～S57. 9. 30	27, 784	3, 651, 000	「県南広域水道用水供給事業に係る水道用水需給等に関する契約書」を「県南広域水道事業に係る水道用水の需給に関する契約書」に改める。 「需給責任」を「一日最大給水量」に改める。
		S57. 10. 1～S58. 3. 31	41, 448	5, 506, 000	
		S58. 4. 1～S59. 3. 31	50, 176	13, 369, 000	
		S59. 4. 1～S60. 3. 31	59, 046	15, 732, 000	
		S60. 4. 1～S61. 3. 31	72, 082	19, 206, 000	
		S61. 4. 1～S62. 3. 31	86, 040	22, 925, 000	
		S62. 4. 1～S63. 3. 31	95, 000	25, 312, 000	
S63. 4. 1～以降	95, 000	-			
県南広域水道事業に係る一日最大給水量の取扱いについて (協議)		H5. 4. 1～H6. 3. 31	83, 476		
		H6. 4. 1～H7. 3. 31	83, 476		
		H7. 4. 1～H8. 3. 31	83, 476		
		H8. 4. 1～H9. 3. 31	83, 476		
		H9. 4. 1～H10. 3. 31	83, 476		
	H10. 3. 4	H10. 4. 1～H11. 3. 31	83, 476		
		H11. 4. 1～H12. 3. 31	83, 476		
		H12. 4. 1～H13. 3. 31	83, 476		
	H13. 3. 6	H13. 4. 1～H14. 3. 31	83, 476		
		H14. 4. 1～H15. 3. 31	83, 476		
		H15. 4. 1～H16. 3. 31	83, 476		
H16. 2. 2	H16. 4. 1～H17. 3. 31	83, 476			
県南広域水道用水供給事業に係る県南水道企業団との需給契約に関する協議について	H17. 2. 28	H17年度	85, 880	「県南広域水道事業に係る水道用水の需給に関する契約書」(S63. 4. 1)により確保していた水量(95, 000m ³ /日)から、守谷市へ5, 300m ³ /日、利根町へ1, 000m ³ /日、合計6, 300m ³ /日水融通する。 95, 000-5, 300-1, 000=88, 700m ³	
		H18年度	85, 880		
		H19年度	85, 880		
		H20年度以降	88, 700		
県南広域水道事業に係る一日最大給水量の取扱いについて (協議)	H17. 3. 8	H17. 4. 1～H20. 3. 31	85, 880		
		H20. 4. 1以降	88, 700		
県南広域水道用水供給事業水融通に関する覚書	H17. 3. 23	「水道用水の需給に関する変更契約書」(S63. 4. 1)の日最大給水量から5, 300m ³ を平成17年4月1日以降守谷市に振り替える。			
水道用水の需給に関する変更契約書	H20. 3. 28	H20. 4. 1以降	88, 700	「県南広域水道に係る水道用水の需給に関する契約書」(S56. 11. 27)の年度別需給契約水量を改める。	
茨城県南水道企業団と利根町の水道事業統合に係る県南広域水道用水供給事業に関する覚書	H21. 7. 3	統合後の需給契約水量のうち2, 500m ³ /日を守谷市へ振り替える。(平成24年4月1日を目途) 5, 300+2, 500=7, 800m ³			

	年月日	契約水量 (m ³)			備 考
		期 間	日最大	年間給水量	
水道用水の需給に関する変更	H24. 3. 6	H24. 4. 1以降	90, 375		「県南広域水道に係る水道用水の需給に関する契約書」(S56. 11. 27) の年度別需給契約水量を改める。
利根町水道事業統合	H24. 4. 1	H24. 4. 1以降	90, 375		利根町水道事業統合に伴い、守谷市へ2, 500m ³ を振り替える。 ※利根町の統合前の県受水契約水量4, 175m ³ <内訳> 88, 700+ (4, 175-2, 500) =90, 375m ³

(4) 契約水量の推移

(単位：m³)

年度	項目 認可水量	契約水量	融通水量		備考
			守谷市	利根町	
平成17	95,000	85,880	5,300	1,000	
18	95,000	85,880	5,300	1,000	
19	95,000	85,880	5,300	1,000	
20	95,000	88,700	5,300	1,000	
21	95,000	88,700	5,300	1,000	
22	95,000	88,700	5,300	1,000	
23	95,000	88,700	5,300	1,000	
24	103,700	90,375	7,800		利根町と統合
25	103,700	90,375	7,800		
26	103,700	90,375	7,800		
27	103,700	90,375	7,800		
28	103,700	90,375	7,800		
29	103,700	90,375	7,800		
30	103,700	90,375	7,800		
令和元	103,700	90,375	7,800		
2	103,700	90,375	7,800		
3	103,700	90,375	7,800		
4	103,700	90,375	7,800		

[案内図]



自動車の場合

国道6号線→県道 八代庄兵衛新田線→茨城県南水道企業団

- ・国道6号線立体交差「竜ヶ崎ニュータウン入口」へ

電車(JR常磐線)～バス利用の場合

龍ヶ崎市駅東口→「若柴公園」下車→茨城県南水道企業団

- ・関東鉄道バス「ニュータウン長山行き」
- ・龍ヶ崎市コミュニティバス「07 若柴線」

令和4年度 水道事業年報

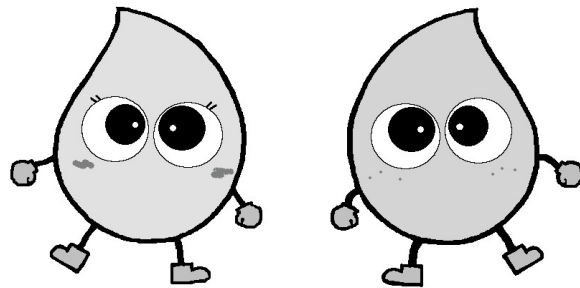
令和5年12月発行

編集・発行 茨城県南水道企業団

〒301-0042 茨城県龍ヶ崎市長山1丁目5番地2

電話 0297-66-5131(代) F A X 0297-66-5091

ホームページ <https://www.ibananww.ne.jp/>



令和 4 年度
水道事業年報
(R4. 4. 1~R5. 3. 31)